
令和3年度第1回岩手県公共事業評価専門委員会

日 時 令和3年6月10日（木） 9:30～12:00

場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

次 第

1 開 会

2 挨拶

小笠原専門委員長

3 議 事

(1) 令和3年度専門委員会の開催スケジュール等について

(2) 公共事業の再評価について

- ・ 経営体育成基盤整備事業 鳥海地区（一戸町）
- ・ 林道整備事業 翁沢線（西和賀町）
- ・ 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）
一般国道282号 佐比内（八幡平市）
- ・ 地域連携道路整備事業（地域密着型）
主要地方道花巻大曲線 笹峠（西和賀町）
- ・ 総合流域防災事業（河川） 二級河川宇部川水系明内川（野田村）
- ・ 広域河川改修事業 二級河川新井田川水系瀬月内川（九戸村）
- ・ 公営住宅整備事業（公営住宅） 県営岩脇緑が丘アパート（盛岡市）

(3) その他

4 閉 会

岩手県公共事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
石 川 奈 緒	岩手大学理工学部 准教授	土木環境	
泉 桂 子	岩手県立大学総合政策学部 准教授	森林経理学	副専門委員長
小笠原 敏 記	岩手大学理工学部 教授	海岸工学	専門委員長
清 水 真 弘	堤研一事務所 公認会計士・税理士	企業会計	
谷 本 真 佑	岩手大学理工学部 助教	交通工学	
武 藤 由 子	岩手大学農学部 准教授	農業土木	

(敬称略)

令和3年度第1回公共事業評価専門委員会

配付資料一覧

- 資料 No. 1 令和3年度公共事業評価専門委員会開催スケジュール等（案）
- 資料 No. 2 諮問書の写し
- 資料 No. 3 令和3年度公共事業再評価地区 位置図
- 資料 No. 4 令和3年度公共事業再評価調書
- ・ 経営体育成基盤整備事業 鳥海地区（一戸町）
 - ・ 林道整備事業 翁沢線（西和賀町）
 - ・ 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）
一般国道282号 佐比内（八幡平市）
 - ・ 地域連携道路整備事業（地域密着型）
主要地方道花巻大曲線 笹峠（西和賀町）
 - ・ 総合流域防災事業（河川） 二級河川宇部川水系明内川（野田村）
 - ・ 広域河川改修事業 二級河川新井田川水系瀬月内川（九戸村）
 - ・ 公営住宅建設事業（公営住宅） 県営岩脇緑が丘アパート（盛岡市）
- 参考資料 1 詳細審議対象地区の選定について
- 参考資料 2 令和2年度以降の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方について（令和元年度第4回公共事業評価専門委員会資料）

令和3年度公共事業評価専門委員会開催スケジュール等（案）

1 審議・報告案件

(1) 再評価案件の審議（7地区）

- ・経営体育成基盤整備事業 鳥海地区（一戸町）
- ・林道整備事業 翁沢線（西和賀町）
- ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 一般国道282号 佐比内（八幡平市）
- ・地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻大曲線 笹峠（西和賀町）
- ・総合流域防災事業（河川） 二級河川宇部川水系明内川（野田村）
- ・広域河川改修事業 二級河川新井田川水系瀬月内川（九戸村）
- ・公営住宅建設事業（公営住宅） 県営岩脇緑が丘アパート（盛岡市）

(2) 事後評価案件の報告（3地区）

- ・経営体育成基盤整備事業 白山（奥州市）
- ・地域連携道路整備事業（市町村道代行整備） 宮古市道北部環状線（宮古市山口）
- ・公営住宅建設事業（公営住宅） 松園アパート（盛岡市）

2 専門委員会のスケジュール

	開催日時	開催場所	主な内容(予定)
第1回専門委員会	6月10日(木) 9:30~12:00	エスポワールいわて 3階特別ホール	詳細審議地区選定
第2回専門委員会	7月12日(月) 13:30~16:00	エスポワールいわて 3階特別ホール	詳細審議 現地調査箇所の 選定
第3回専門委員会	8月2日(月) 9:30~17:00	現地調査	現地調査
第4回専門委員会	9月9日(木) 14:00~16:30	エスポワールいわて 3階特別ホール	継続審議・答申案 の検討 報告
第5回専門委員会	10月29日(金) 14:00~16:00	未定	予備
第6回専門委員会	(令和4年2月)	別途調整予定	次年度の予定等

※審議状況等により、開催回数、開催時期が変更になる場合があります。

諮問書の写し

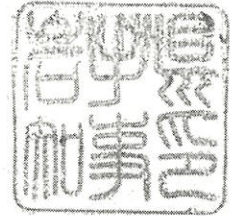


政 第 45 号
令和 3 年 6 月 7 日

岩手県政策評価委員会

委員長 加 藤 徹 様

岩手県知事 達 増 拓 也



令和 3 年度公共事業再評価について（諮問）

政策等の評価に関する条例（平成 15 年岩手県条例第 60 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、別紙の公共事業に係る再評価について意見を聴きたいので、再評価調書を付して諮問します。

(別紙)

令和3年度公共事業再評価対象事業一覧表

担当部局名：農林水産部

課名	事業名	地区数	①未着工	②再評価	③再々評価	⑤随時評価	⑥国指針による評価
農村建設課	経営体育成基盤整備事業	1		1			
森林保全課	林道整備事業	1			1		
合計		2	0	1	1	0	0

担当部局名：県土整備部

課名	事業名	地区数	①未着工	②再評価	③再々評価	⑤随時評価	⑥国指針による再評価
道路建設課	地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）	1		1			
道路建設課	地域連携道路整備事業（地域密着型）	1			1		
河川課	総合流域防災事業（河川）	1			1		
河川課	広域河川改修事業	1			1		
建築住宅課	公営住宅建設事業（公営住宅）	1	1				
合計		5	1	1	3	0	0

総合計		7	1	2	4	0	0
-----	--	---	---	---	---	---	---

※再評価要件：

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業（再評価を行う翌年度内に完了が見込まれるものは除く。）
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業（再々評価）
（再評価を行う翌年度内に完了が見込まれるものは除く。）
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業
（地域高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）



令和3年6月7日

岩手県政策評価委員会公共事業評価専門委員会
専門委員長 小笠原 敏記 様

岩手県政策評価委員会
委員長 加藤 徹



令和3年度公共事業再評価に係る諮問について

政策等の評価に関する条例（平成15年岩手県条例第60号）第10条第1項の規定に基づき、別添のとおり岩手県知事から公共事業に係る再評価について諮問がありましたので通知します。

公共事業 再評価箇所一覧表

農林水産部

番号	課名	事業名	路線名等	箇所名	事業計画		再評価結果				再評価の要件			
					着手年度	完了予定年度	主な事業内容	総事業費(百万円)	(1) 事業進捗状況			(2) 社会経済情勢		総合評価 (対応方針案)
									進捗状況	計画変更		社会経済	社会経済	
1	農村建設課	経営体育成基盤整備事業	鳥海地区	一戸町	H24	R5	区画整理 92.8ha	3,240	A	a	a	a	事業継続	②
2	森林保全課	林道整備事業	翁沢線	西和賀町	H19	R8	林道 L=8,105m	1,048	BB	b	a	a	事業継続	③

県土整備部

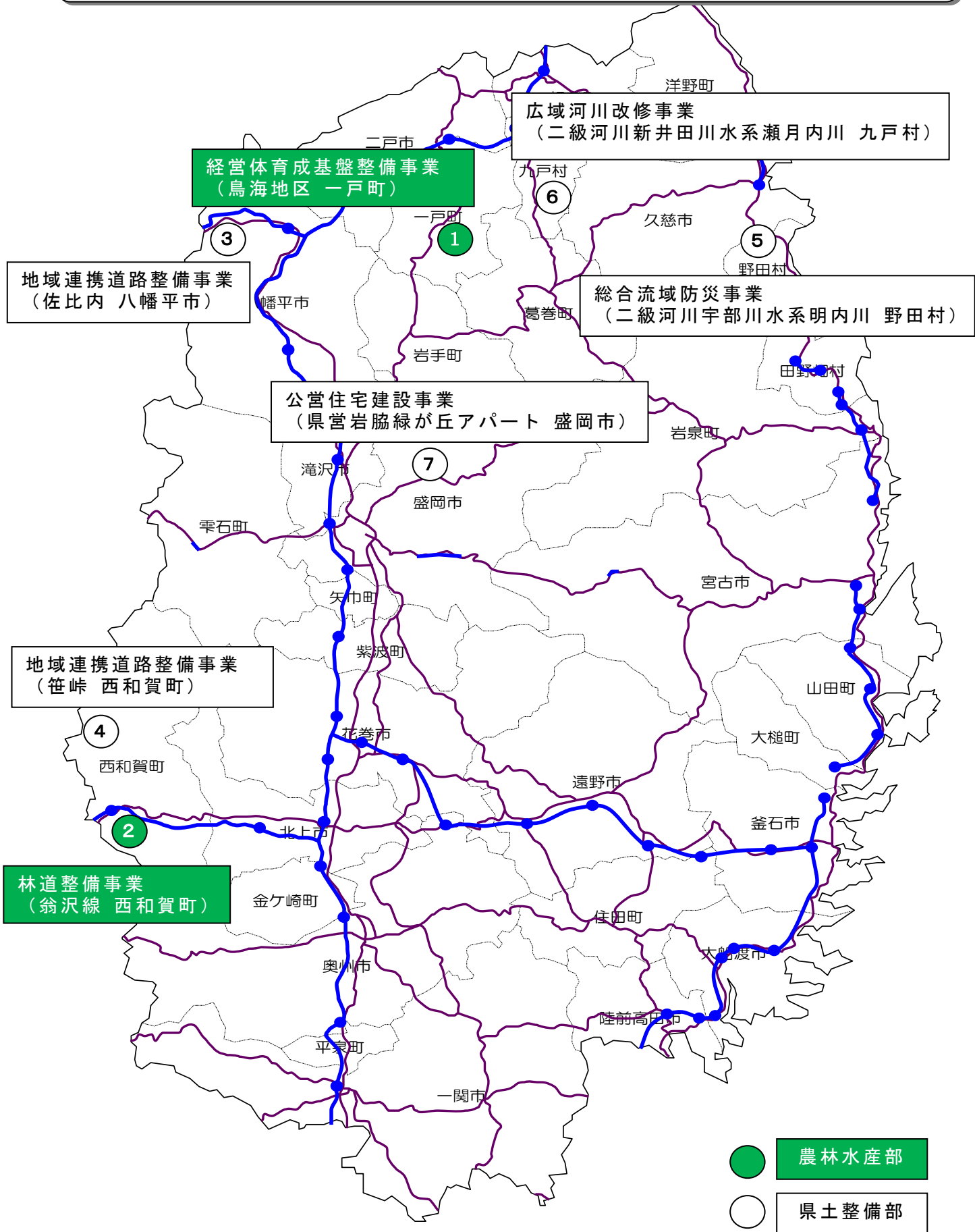
3	道路建設課	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	(国) 282号 佐比内	八幡平市	H24	R6	延長 L=760m トンネル L=210m 橋梁 N=1基	2,000	BB	b	a	a	a	事業継続	②
4	道路建設課	地域連携道路整備事業 (地域密着型)	(主) 花巻大曲線 笹峠	西和賀町	H19	R12	延長 L=800m	700	C	c	a	a	a	要検討 [休止]	③
5	河川課	総合流域防災事業 (河川)	二級河川宇部川水系 明内川	野田村	H11	R17	延長 L=2,610m	3,504	BB	b	a	a	a	事業継続	③
6	河川課	広域河川改修事業	二級河川新井田川水系 瀬月内川	九戸村	H9	R15	延長 L=1,790m 築堤工 L=630m 掘削工 V=200,000m ³ 護岸工 A=13,900m ²	1,200	BB	b	a	a	a	事業継続	③
7	建築住宅課	公営住宅建設事業 (公営住宅)	県営岩脇緑が丘ア パート	盛岡市	H27	R3	計画棟数 4棟96戸	2,735	C	c	c	a	b	要検討 [中止]	①

注1) 「再評価結果」欄は、再評価調査による中項目評価、大項目評価及び総合評価の結果を記載すること。

注2) 「再評価の要件」欄は、当該事業が該当する再評価の要件を下記の区分により記載すること。

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業(再々評価)
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業(地域高規格道路及びびダム事業に限る)
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施すると判断した事業(随時再評価)

令和3年度公共事業再評価地区 位置図



令和3年度公共事業再評価調書 目次

農林水産部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
1	農村建設課	経営体育成基盤整備事業	鳥海地区(一戸町)	10～14
2	森林保全課	林道整備事業	翁沢線(西和賀町)	15～19

県土整備部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
3	道路建設課	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	一般国道282号 佐比内(八幡平市)	20～24
4	道路建設課	地域連携道路整備事業 (地域密着型)	主要地方道花巻大曲線 笹峠(西和賀町)	25～29
5	河川課	総合流域防災事業(河川)	二級河川宇部川水系明内川(野田村)	30～34
6	河川課	広域河川改修事業	二級河川新井田川水系瀬月内川(九戸村)	35～39
7	建築住宅課	公営住宅建設事業(公営住宅)	県営岩脇緑が丘アパート(盛岡市)	40～44

事業名	経営体育成基盤整備事業	(補助) 単独	担当部課名	農林水産部農村建設課																																			
路線名等	—	地区名	ちようかい 鳥海地区	市町村	一戸町																																		
事業概要	(1) 事業目的 〔事業根拠法令等：土地改良法〕 ア 解決すべき課題 ・本地区の水田は10a程度の小区画・不整形で、農道が未整備であるため大型機械導入が困難であり、農作業効率が著しく悪い。 ・水路は未整備で、田越(かけ流し)かんがいであるため、用排分離が不可能であり、水田の汎用化の障害となっている。 ・このような生産基盤の状況から、担い手への農地の利用集積が進みにくくなっている。 イ 整備によって得られる効果 ・水田の大区画化や道路、水路の一体的な整備により、農業の生産条件が飛躍的に改善され、農作業時間が50%以上削減される見込み。 ・排水改良により水田の汎用性が高まることから、新たな作物の導入が促進される。 ・意欲と能力のある経営体への農地利用集積が促進されることにより、経営規模拡大が図られる。 (2) 事業内容 区画整理 92.8ha (3) 整備目標等 ・いわて県民計画(2019～2028) VI仕事・収入 37収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります ④生産基盤の着実な整備 水田整備面積：2019(15,100ha)→2022(16,000ha)																																						
	事業着手	2012年度 (H24年度)	事業計画期 間	2012(H24)～ 2017(H29)	再評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	2023(R5) 2017(H29)	用地着手	2013年度 (H25年度)	工事着手	2013年度 (H25年度)																													
	事業費	当初計画 総事業費 2012(H24)	再評価時 総事業費 2021(R3)	事業費の状況〔百万円〕																																			
		(うち用地費)	(うち用地費)	2012(H24)～ B 2019(R元)	C 2020(R2)	D 2021(R3)	投資事業費 E=B+C+D	財源	進捗率 F=E/A																														
	2,478.0 (0.0)	3,240.0 (2.6)	2,743.0 (2.6)	45.0 (0.0)	150.0 (0.0)	2,938.0 (2.6)	国庫 1,616 県 881 他 441	90.7%																															
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況 ア 整備効果の発現状況 ・令和2年度までに区画整理は完了し、また、暗渠排水は7割が完了しており、整備済みの水田においては、区画の拡大や排水改良、農業用水のパイプライン化により、機械での作業や水管理などの農作業効率が大きく改善し、省力化された営農が展開されている。 ・地域農業の担い手として「農事組合法人鳥海ファーム」が設立(令和2年6月)され、農地の集積・集約化が進んでいる。(農地の面的集積率：2012(平成24年度)0.0%→2020(令和2年度)49.5%) イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ①工事遅延理由 本地区は、蛇行する幹線排水路に沿って農地が位置する細長い地形となっており、土の切り盛りや表土運搬などの工事に想定以上の時間を要したものの。加えて、換地計画の策定に係る権利者調整に不測の時間を要したものの。 ②解決の見通し 令和2年度末をもって区画整理工事が完了しており、残る暗渠排水工事も令和3年度内に完了する予定である。また、令和4年度から令和5年度に換地処分を実施し、事業完了する見通しである。 ○中項目評価は、今後の計画的な事業推進が見込まれるため「a」とした。																																						
	中項目評価 (a) . b . c																																						
	(2) 事業計画の変更の有無及び内容 ・施工面積の減(101.1ha→92.8ha) ・幹線排水路工の浸食防止対策の追加(護床工) ・事業期間の延伸(6年→12年)																																						
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>当初計画 総事業費</th> <th>再評価時 総事業費</th> <th>差</th> <th>理由(単位:百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>2,044</td> <td>2,610</td> <td>566</td> <td>・自然増:389 ・工法変更:210(幹線排水路工100、法面保護工20、軟弱地盤対策60、暗渠排水工30) ・事業量:施工面積の減 △33</td> </tr> <tr> <td>測量試験費</td> <td>224</td> <td>214</td> <td>50</td> <td>・自然増:50</td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>99</td> <td>179</td> <td>80</td> <td>・自然増:45 ・事業量変更:通信設備の移送追加 35</td> </tr> <tr> <td>換地費</td> <td>111</td> <td>177</td> <td>66</td> <td>・自然増 36 ・確定測量費の増 30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,478</td> <td>3,240</td> <td>762</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○中項目評価は、計画総事業費の増額及び事業期間の変更であるが、土地改良法上、変更内容が「軽微な変更」に当たることから「b」とした。</p> <p>○中項目評価が「a」、「b」であることから、大項目評価は「A」とした。</p>										工種	当初計画 総事業費	再評価時 総事業費	差	理由(単位:百万円)	工事費	2,044	2,610	566	・自然増:389 ・工法変更:210(幹線排水路工100、法面保護工20、軟弱地盤対策60、暗渠排水工30) ・事業量:施工面積の減 △33	測量試験費	224	214	50	・自然増:50	用地補償費	99	179	80	・自然増:45 ・事業量変更:通信設備の移送追加 35	換地費	111	177	66	・自然増 36 ・確定測量費の増 30		2,478	3,240	762
工種	当初計画 総事業費	再評価時 総事業費	差	理由(単位:百万円)																																			
工事費	2,044	2,610	566	・自然増:389 ・工法変更:210(幹線排水路工100、法面保護工20、軟弱地盤対策60、暗渠排水工30) ・事業量:施工面積の減 △33																																			
測量試験費	224	214	50	・自然増:50																																			
用地補償費	99	179	80	・自然増:45 ・事業量変更:通信設備の移送追加 35																																			
換地費	111	177	66	・自然増 36 ・確定測量費の増 30																																			
	2,478	3,240	762																																				
中項目評価 a . (b) . c																																							
評 価 AA . (A) . BB . B . C																																							

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・「新たな土地改良長期計画」（計画期間：2021(令和3年)～2025(令和7年)が、2021(令和3)年3月に閣議決定され、「持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて」を基本理念とし、3つの政策課題(I.生産基盤の強化による農業の成長産業化、II.多様な人が住み続けられる農村の振興、III.農業・農村の強靱化)が掲げられた。

・「I.生産基盤の強化による農業の成長産業化」では、2つの政策目標(1.担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化、2.高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化)を掲げ、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進、水田の大区画化、畑地・樹園地の区画整理や緩傾斜化等、自動走行農機・水需要の多様化に向けて対応可能なICT水管理等にによるスマート農業の推進、水田の汎用化や畑地化を推進し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進を図っていくこととしている。

・「総合的なTPP関連政策大綱(令和2年12月8日改訂)の農林水産分野の対策においても、農地の集積・集約化及び大区画化により担い手の生産コストの引き下げを推進することとしている。

イ 本県内の状況

「いわて県計画2019～2028」において、農業農村整備事業では、収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、農業水利施設の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に推進することとしている。

また、「いわて農業農村整備の展開方向(2019～2022)」においては、「地域の特性に応じた収益力の高い農業の実現」を重点施策の一つに位置付け、①水田の大区画化と汎用化、②ほ場整備を契機とした担い手への農地集積、③畑地かんがい施設の整備、④中山間地域における地域の特性に応じた基盤整備を推進することとしている。

ウ 施工地域における状況

令和2年6月に本地区の担い手となる農事組合法人鳥海ファームが設立されるとともに、農地利用集積や高収益作物の作付け拡大など、効率的・安定的な農業経営の確立に向けた取組が進められているところである。

事業に対する農家の期待は大きく、一戸町からも早期事業完了を要望されている。

○中項目評価は、ア及びイのとおり、国と本県の政策の方向性が引続き一致しており、また、全国、本県及び施工地域において政策や事業のあり方についての論議や見直しの検討がないため「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点(A)	再評価時 評点(B)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	水田の生産性(市町村)	15	7.5 (1項目)	7.5 (1項目)	0	①水田経営体に占める認定農業者の割合
	地区担い手の農地集積目標	10	10 (66.9%)	10 (66.9%)	0	面的集積率
重要性	地域振興計画等との整合性	5	5 (4項目以上)	5 (4項目以上)	0	①一戸町総合計画に登載 ②一戸農業振興地域整備計画に登載③奨励作物の実施④事業管理計画書に登載
	中心経営体に占める認定農業者の割合(市町村)	10	8 (81.3%)	6 (71.0%)	-2	最新の数値(令和2年度)に見直したことによる
緊急性	他事業との関連	10	10 (進度調整)	10 (進度調整)	0	県道工事
	営農上の緊急性	10	10 (7項目)	10 (7項目)	0	①幅員不足②深水管理③湿田化④断面不足⑤用水の漏水⑥用水確保不安定⑦耕作放棄地
効率性	費用便益比(B/C)	10	10 (1.53)	10 (1.43)	0	
	10aあたり事業費	10	2 (2,672千円)	2 (3,491千円)	0	3,240千円/92.8ha
熟度	同意率	10	10 (99.2%)	10 (99.2%)第2回計委時	0	
	推進組織の活動状況	5	5 (非常に積極的)	5 (非常に積極的)	0	①ほ場整備推進委員会がある ②事業委員会、換地委員会で役割分担 ③2カ月に1回程度鳥海地区ほ場整備推進委員会を開催
	市町村の支援体制	5	3.75 (積極的)	3.75 (積極的)	0	①が「ドライブ」通りの負担 ②委員会、工事説明会へ役場職員が参加 ③支援体制が明確(役場職員の現場対応など)
計		100	81.25	79.25	-2	(再評価時/採択時)97.5%

○ 費用便益分析

費用便益分析手法： 「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針の制定について（平成19年3月28日付け農村振興局長通達）」による

(単位：千円)

区 分		事業着手時 (基準年：2011(H23年度))	再評価時 (基準年：2020(R2年度))
費用項目	当該事業による費用	2,153,516	3,508,947
	その他費用(関連事業費ほか)	184,664	293,096
	総費用(C)	2,338,180	3,802,043
便益項目	食料の安定供給の確保に関する効果	189,604	217,482
	農業の持続的発展に関する効果	121	103
	農村の振興に関する効果	400	1,325
	その他効果	12,275	2,802
	年効果額計	202,400	221,712
	総便益(B)	3,582,324	5,465,433
費用便益比(B/C)		1.53	1.43
費用便益分析手法		総費用総便益方式	総費用総便益方式

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

特になし

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、事業着手時の90%以上(97%)であるため「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分

C	D	E
---	---	---
- ・希少野生動植物生息の有無

なし

- ・埋蔵文化財包蔵地の有無

なし

- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況

付議している

① 主な助言内容

- ・希少野生動植物調査委員による現地調査(平成23年5月)、(平成29年10月)の結果、希少種の生息は確認されていない。

② 対応状況

- ・特になし

③ その他

- ・排出ガス対策型建設機械の使用による大気汚染(温暖化)防止や再生資材(砕石)の積極的な使用による資源の有効活用に努めている。

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分ごとの保全方向に沿って積極的な対応をしているため「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

○中項目評価、「a」、「a」、「a」評価であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価	(AA) . A . B . C
-----	------------------

コスト削減対策及び代替案立案の可能性	(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性 ・整備水準の見直しによる削減額 16,500千円（耕作道の敷砂利厚15cm→10cm） 合計 16,500千円 削減率 0.5%（16,500千円/3,240,000千円）
	(2) 代替案立案の可能性 ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果 本事業は、水田の大区画化や汎用化、用排水路の整備を行うことにより、大型機械の導入を可能とするなど農業の生産条件の向上を図るものである。 また、分散している農地を団地化することにより、農地の利用集積を促進し、農業経営の高度化を図り、高い所得を安定的に確保できる経営体を育成するものである。 このような「農業生産基盤の整備」と「経営体の育成」を一体的に推進できるのは本事業だけであるため、代替案はない。 ②今後における代替案立案の可能性 現時点で予想される今後の変化はないため、代替案立案の可能性はない。

総合評価	(1) 総合評価																																
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">総合評価 (対応方針案)</td> <td style="width: 60%; text-align: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">事業継続</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">要検討</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">中止</div> </div> <p style="font-size: small;">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p> </td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table>	総合評価 (対応方針案)	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">事業継続</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">要検討</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">中止</div> </div> <p style="font-size: small;">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p>																														
	総合評価 (対応方針案)	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">事業継続</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">要検討</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">中止</div> </div> <p style="font-size: small;">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p>																															
	(事業名) 経営体育成基盤整備事業 鳥海地区																																
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">着手年度</th> <th rowspan="2">完了予定年度</th> <th rowspan="2">事業費 (百万円)</th> <th rowspan="2">投資 事業費 (百万円)</th> <th rowspan="2">進捗率 (%)</th> <th colspan="2">(1) 事業進捗状況</th> <th colspan="3">(2) 社会経済情勢</th> <th colspan="2">参考</th> </tr> <tr> <th>進捗状況</th> <th>計画変更</th> <th>社会経済</th> <th>評価指標</th> <th>自然環境</th> <th>評点</th> <th>B/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012(H24)</td> <td>2023 (R5)</td> <td>3,240</td> <td>2,938</td> <td>90.7%</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>AA</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>79.25</td> <td>1.43</td> </tr> </tbody> </table>	着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考		進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	2012(H24)	2023 (R5)	3,240	2,938	90.7%	A	a	b	AA	a	a	a	79.25	1.43
着手年度						完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考																		
	進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境					評点	B/C																						
2012(H24)	2023 (R5)	3,240	2,938	90.7%	A	a	b	AA	a	a	a	79.25	1.43																				
<p>○総合評価に係るコメント</p> <p>①再評価の総括 ・「事業の進捗状況等」については、工事の遅延はあるものの今後は計画的に事業進捗が見込まれること、「社会経済情勢等の変化」については、(1)事業に関する社会経済情勢、(2)事業に関する評価指標、(3)自然環境等の状況に関して大きな変化が見られないことから、「事業継続」と判断したものである。</p> <p>②特記事項 ・特になし</p> <p>○大評価項目が「A」評価と「AA」評価であることから、総合評価を「事業継続」とした。</p>																																	
(2) 要検討、中止の場合の対応																																	

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

経営体育成基盤整備事業 鳥海地区 平面図



S=1:50,000

【整備ほ場での水稲作付状況】



写真①

幹線排水路

写真①

写真②

一戸駅

一般県道一戸釜法寺線

【幹線排水路の状況】



【整備前】

整備前の幹線排水路（赤破線）

【整備後】



写真②

区画整理により、幹線排水路（赤破線）を外周部に配置

公共事業 再評価調書

事業名	林道整備事業		補助・単独	担当部課名	農林水産部 森林保全課							
路線名等	森林管理道 翁沢線	地区名	—		市町村	西和賀町						
事業概要	〔事業根拠法令等： 森林法第4条〕											
	(1) 事業目的 ○解決すべき課題や事業目的 森林管理道翁沢線は、和賀郡西和賀町小繫沢地内に位置し、起点を町道川尻小繫沢線（小繫沢地区）、終点を林道小俣沢線（野々宿地区）に連絡して事業実施している。 当路線の利用区域内の森林は、町有林、県有林など機関造林地が大半を占めており、人工林の整備を進めてきたが、林内路網の整備が遅れており、間伐など森林整備の推進に支障となっている。 本事業は、造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するものである。 ○整備によって得られる効果 林内路網の幹線となる林道が整備されることで、森林施業の低コスト化が図られることから、効率的で適切な森林整備の促進により、間伐材等の木材生産量の増加による木材の安定供給や、水源涵養、県土の保全等森林の多面的機能の持続的な発揮が期待される。											
	(2) 事業内容 全体計画延長8,105m、幅員3.0m（4.0m）、全体事業費1,048,000千円											
	(3) 整備目標等 林内道路密度（R16末） 24.7m/ha（西和賀町） ※参考（R2現在） 21.5m/ha（西和賀町）											
	事業着手	H19年度	事業計画期	H19	～	R3 再評価時全体計画期間 H27 (当初全体計画期間)	用地着手	—	工事着手	H20年度		
	事業費	当初計画総事業費 (H19年) (うち用地費)	前回再評価時 総事業費 (H28年) (うち用地費)	今回再評価時 総事業費 (R3年) A (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]			進捗率 F=E/A				
					H19～ B	R1	C		R2	D	R3	投資事業費 E=B+C+D
		1,300.0 (-)	1,048.0 (-)	1,048.0 (-)	786.1 (-)	25.2 (-)	0.0 (-)	811.3 (-)	国庫 402.4 県 408.9 他 -	77.4%		
	事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況 ア 整備効果の発現状況 全体計画延長約8.1kmのうち、令和2年度末までに約4.8km（進捗率59.3%）が完成し、既に供用開始しており、間伐等の森林整備（73.2ha）に利用されている。 イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ①理由 東日本大震災津波以降、事業単価の上昇等の影響及び国が示す予算額が年々減少したことにより、単年度の整備延長が減少したことから、全体計画期間の延長が必要となった。 ②解決の見通し 限られた工事期間の中で、時期を逸することがないように発注し、コスト削減に取り組みながら、計画的に事業進捗を図ることで、期間内の竣工が見込まれる。 ○中項目評価は、東日本大震災津波以降の事業単価の上昇の影響による計画期間の延長が生じたものの、現在の計画期間内の竣工が見込まれることから「b」とした。										
		中項目評価 a . b . c										
(2) 事業計画の変更の有無及び内容 ①変更内容												
項目		変更前（再評価時）			変更後（再々評価時）							
計画期間		H19～R3			H19～R8							
道路工		延長 L=8,105m 総事業費 1,048,000千円			延長 L=8,105m 総事業費 1,048,000千円							
②「b」と判断した理由 ○中項目評価は、上記(1)イ①の理由による計画期間の変更であり、大幅な変更ではないため「b」とした。												
中項目評価 a . b . c												
○中項目評価が「b」、 「b」で構成されていることから大項目評価は「BB」とした。												
評価		AA . A . BB . B . C										

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

平成28年に、国は、本格的な利用期を迎えた森林資源の循環利用による林業の成長産業化、原木の安定供給体制の構築等に向け「森林・林業基本計画」を変更した。
 この中で、林産物の供給及び利用に関しては「平成37年における国産材の供給量40百万m³」を目標に掲げており、効率的な生産基盤を確立するため、引き続き林道等の林内路網整備を推進することとしている。

イ 本県の状況

・平成27年に国が示した「路網整備水準の目安」においては、中傾斜地（15～30度）の林道等の林内道路密度は、25～40m/haとされているが、本県は16.7m/ha（R2末）であり、水準への到達に向け、路網整備の推進が必要となっている。
 こうした中、本県においては、計画的な林道整備を推進するため、実効性の高い中期的なアクションプランとして、「林道整備事業中期実施計画」を策定し、現在、令和元年度を始期とした第4期計画に基づき、事業を実施している路線の早期完成等の取組を進めている。
 ・東日本大震災津波で被災した沿岸部の合板工場に替わり内陸部に整備された工場の操業開始や、県内各地で木質バイオマス発電施設の整備が進み、木材需要が増大していることから、木材の安定供給に向け、間伐材等木材生産の基盤となる林道等の林内路網の整備が急務となっている。

ウ 施工地域における状況

・本路線の利用区域においては、計画当初からの年数の経過により、人工林のうち森林整備が必要とされる50年生以下の林分が約61.0%（146.9ha）となっている一方、51年生以上の成熟した林分の面積の割合が増加しており、木材生産等に向けた林道等の整備が急務となっている。
 ・本路線に位置する西和賀町南部は、平成27年度に操業開始した北上市の合板工場からの距離が約30kmと近いことなど、本路線を開通することで、それらの森林資源を有効に利用できる。

○中項目評価は、全国又は県内において、林道事業に係る政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないため「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

(2) 事業に関する評価指標の推移

	評価指標	配点	再評価時 評点(A)	再々評価時 評点(B)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	林業効果指数	5	5 6.34	5 7.53	0	
	利用区域森林面積	5	4 359ha	4 359ha	0	
	定住環境	5	3 1項目	3 1項目	0	公共施設との連絡路線
	要整備森林の占有度	10	6 35%	8 41%	2	146.9/359×100 ≒41%
	地域振興	5	5 2地区	5 2地区	0	過疎地域 山村振興地域
重要性	林内路網密度	5	5 11m/ha	5 11m/ha	0	3,915/359 ≒11m/ha
	基幹的路線	5	4 連絡線形(基幹道路)	4 連絡線形(基幹道路)	0	
	作業道の整備状況	5	5 3路線	5 3路線	0	
	山地保全	5	5 0%	5 0%	0	
緊急性	防災対策	5	5 2項目以上	5 2項目以上	0	公道の迂回路 防火線
	利用計画	5	5 2項目以上	5 2項目以上	0	保育、間伐
効率性	費用便益比(B/C)	30	20 1.32	15 1.29	-5	
熟度	地元の協力体制	10	5 良い	5 良い	0	
	計	100	77	74	-3	(再々評価時/再評価時) 96%

○ 費用便益分析

費用便益分析手法： 林野公共事業における事業評価マニュアル (R2.6 林野庁) (単位：百万円)

区 分	事業着手時	再評価時	再々評価時	
	(基準年：H19)	(基準年：H28)	(基準年：R3)	
費用項目	全体事業費	1,100.7	1,385.3	1,715.5
	※維持管理費等を含む			
	総費用 (C)	1,100.7	1,385.3	1,715.5
便益項目	木材生産便益	665.0	629.9	665.4
	森林整備経費縮減等便益	615.0	675.7	945.2
	森林の総合利用便益	159.0	173.3	183.1
	災害等縮減便益	233.0	258.3	313.2
	その他の便益	97.0	97.7	100.8
総便益 (B)	1,769.0	1,834.9	2,207.7	
費用便益比 (B/C)	1.61	1.32	1.29	

社会
経済
情勢
等
の
変
化

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が事業着手時の90%以上であることから「a」とした。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況
特になし

中項目評価 **a** . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 **B**
- ・希少野生動植物生息の有無

あり

- ・埋蔵文化財包蔵地の有無

なし

- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

① 主な助言内容

事業計画区域内に希少植物が自生しているため、移植により対応するよう助言があった。

② 対応状況

現地調査を実施し、移植方法についての指導を受けた。

③ 対応結果

開設区域に係る希少植物について、工事の進捗に合わせ、随時、移植を行いながら事業を実施している。

《環境等への配慮に要する経費》

- ・間伐材を使用した木製構造物を施工 (11,445千円)
- ・再生砕石を使用 (2,935千円)
- ・補強土擁壁の採用による壁面の緑化 (1,799千円)

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 **a** . b . c

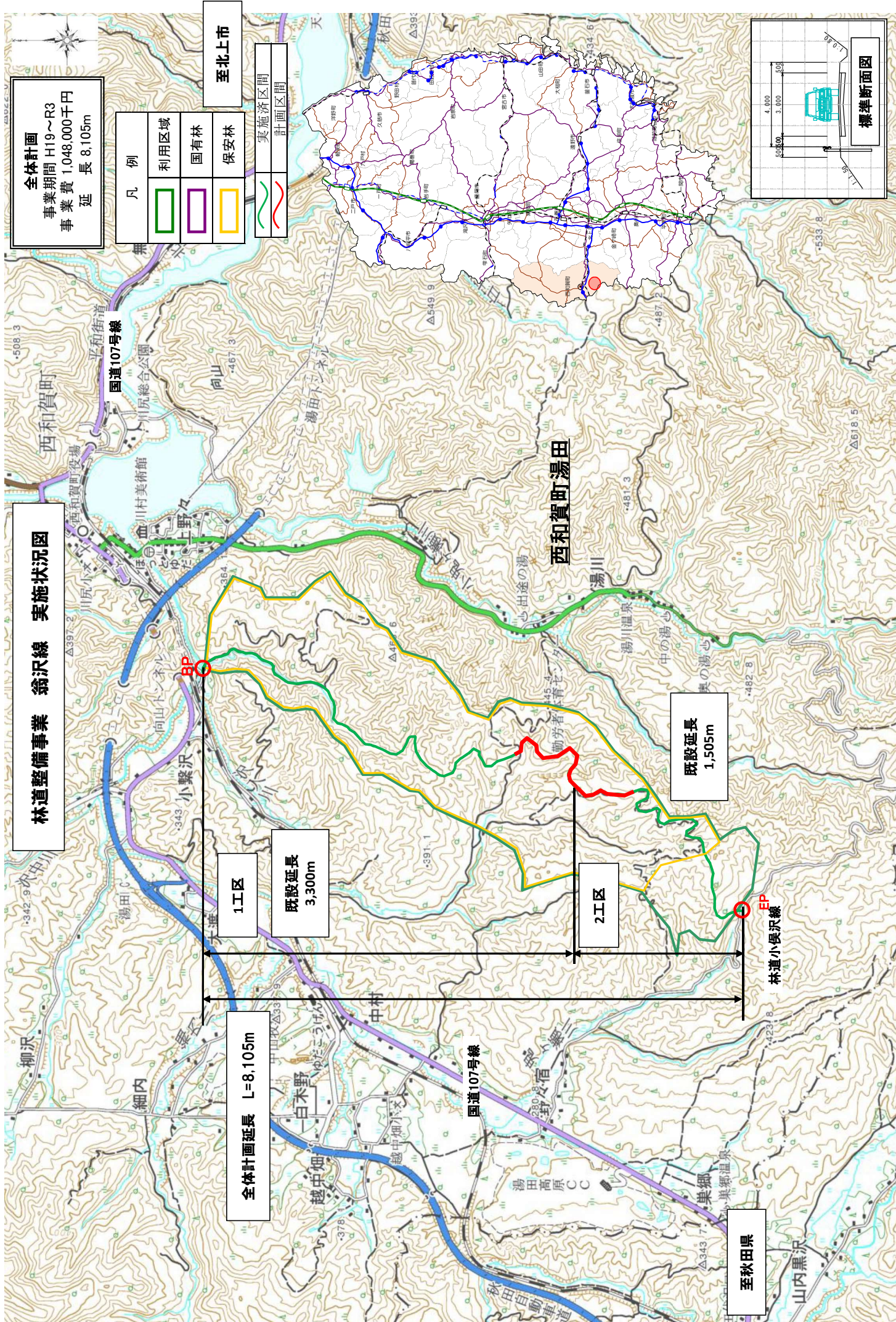
○中項目評価が「a」「a」「a」で構成されていることから、大項目評価については「AA」とした。

評 価 **AA** . A . B . C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性	(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造物設置経費の削減額 1,799千円 (擁壁工において、補強土壁を採用) ・ 再生資源の活用による削減額 2,935千円 (路盤工において再生砕石を使用等) ・ 残土処理計画の見直しによる削減額 1,497千円 (残土搬出先を事業計画区間外から区間内へ見直し) ・ 排水施工の見直しによる削減額 2,785千円 (暗渠工において、低価格な排水管を採用等) <p style="text-align: center;">計 9,016千円</p>
	(2) 代替案立案の可能性
	<p>① 代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果</p> <p>線形について、地形に追従した線形とすることで切土・盛土量の軽減を図り、事業の開設コスト等について比較検討し、現計画としたものである。</p> <p>② 今後における代替案立案の可能性</p> <p>現計画は森林整備を実施する区域を通過する線形であることに加え、本路線を幹線とした効率的な路網の形成が可能なることから、事業効果がより高い代替案の可能性はない。</p>

総合評価	(1) 総合評価												
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">総合評価 (対応方針案)</td> <td style="width: 30%; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">事業継続</div> </td> <td style="width: 20%; text-align: center;">要検討</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">中止</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</td> </tr> </table>	総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">事業継続</div>	要検討	中止	(事業継続、見直し継続、休止、中止)							
	総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">事業継続</div>	要検討	中止									
	(事業継続、見直し継続、休止、中止)												
	(事業名) 林道整備事業 翁沢線												
着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
H19	R8	1,048	811.3	77.4%	BB	進捗状況 b	計画変更 b	AA	社会経済 a	評価指標 a	自然環境 a	評点 74	B/C 1.29
<p>○総合評価に係るコメント</p> <p>①再評価の総括</p> <p>「事業の進捗状況等」については、「事業計画の大幅な変更」がなく、今後も計画的に進捗が見込まれる状況であること、また、「社会経済情勢等の変化」については、効率的かつ安定的な林業生産活動を実現するための生産基盤として林道の必要性が高まっていることに加え、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関して特に大きな変化が見られないことから「事業継続」と評価したものである。</p> <p>②特記事項 なし</p>													
(2) 要検討、中止の場合の対応													

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

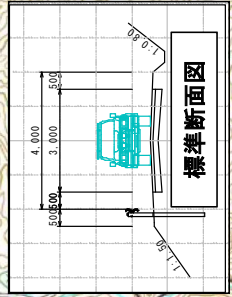


全体計画
 事業期間 H19~R3
 事業費 1,048,000千円
 延長 8,105m

凡例

利用区域	国山林	保安林
実施済区間	計画区間	

至北上市



林道整備事業 翁沢線 実施状況図

1工区

既設延長 3,300m

2工区

既設延長 1,505m

全体計画延長 L=8,105m

至秋田県

林道小俣沢線

事業名	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)		補助 単独	担当部課名	県土整備部 道路建設課							
路線名等	一般国道282号	地区名	さひない 佐比内		市町村	八幡平市						
事業概要	〔事業根拠法令等：道路法第12条、第50条〕											
	<p>(1) 事業目的</p> <p>○路線の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般国道282号は、盛岡市から青森県平川市を結ぶ幹線道路であり、北東北の物流・観光・産業を支えているほか、並行する東北縦貫自動車道路の通行止め時には迂回路として機能し、代替補完路に指定されているなど、重要な役割を果たしている。 当該地区は、幅員狭小かつ線形不良であり、冬期間の積雪量も多いことから、大型車のみならず普通車の通行及びすれ違いが困難な区間となっており、安全な通行の支障となっている。 <p>○整備によって得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅員狭小及び線形不良箇所の解消により、特に冬期間における通行車両及び歩行者の安全で円滑な交通の確保を図り、広域産業の支援強化が図られる。 <p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画延長：L=760m、計画幅員：W=6.0(9.5)m 主要構造物：トンネルL=210m、橋梁1基 <p>(3) 整備目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型車すれ違い困難箇所の解消：760m 歩行安全性、快適性の向上（歩道設置延長）：286m（片側歩道） 											
	事業着手	H24年度	事業計画期 間	H24 ~ R6 H30	再評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	用地着手	H29年度	工事着手 R3年度				
	事業費	当初計画 総事業費 (H24年) (うち用地費)	再評価時 総事業費 (R3年)A (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]				進捗率 F=E/A				
	1,000.0 (142.0)	2,000.0 (123.6)	H24年~ R1年 B	R2年 C	R3年 D	投資事業費 E=B+C+D	財源 国庫 250.9 県 197.2 他 0.0					
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況											
	<p>ア 整備効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 未供用であるため、整備効果の発現はない。 <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>① 理由</p> <p>用地取得に時間を要したこと、保安林解除手続きにおいて、工事計画の追加検討の時間が必要となったこと等から、当初評価時より6年延伸が必要となった。</p> <p>② 解決の見通し</p> <p>用地取得が74%であり、残る用地取得の目処も立っていること、森林管理署と協議の上、保安林解除申請書を提出済みであること、令和3年度から道路改良工事に着手予定であることから、令和6年度までの事業完了に見通しが立っている。</p> <p>○ 中項目評価は、完了予定年度を前回評価時より6年延伸したが、完成の見通しが立っていることから「b」とした。</p>											
	<p>中項目評価 a , (b) , c</p>											
	<p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容</p> <p>総事業費 1,000百万円 → 2,000百万円</p> <p>【事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> トンネル工による増額 <table border="1"> <tr> <td>増額費用</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>トンネル工による増額</td> <td>660,000千円</td> </tr> <tr> <td>社会的要因による増額</td> <td>340,000千円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ① 脆弱な地層が確認されたことに伴う増額 ② 重金属が含まれる地質が確認されたことによる対策工の検討及び追加 社会的要因による増額(労務費や資材単価等の上昇) <p>○金額が増額となるものの、事業内容に大幅な変更はないため中項目評価を「b」とした。</p> <p>中項目評価 a , (b) , c</p> <p>○中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目評価を「BB」とした。</p> <p>評価 AA , A , (BB) , B , C</p>							増額費用	1,000,000千円	トンネル工による増額	660,000千円	社会的要因による増額
増額費用	1,000,000千円											
トンネル工による増額	660,000千円											
社会的要因による増額	340,000千円											

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

- ・「被災地の復旧・復興、防災減災対策」、「社会資本の老朽化への対応」、「国民生活の安全・安心の確保」、「生産性を向上させる社会資本整備」、「魅力ある地域づくり」等、広域な分野にわたって重要な政策を展開している。
- ・近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況から、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、集中的に取り組んでいくこととしている。

イ 本県内の状況

- ・「いわて県民計画（2019～2028）」においては、産業を支える社会資本の整備や安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備を重点的な政策の柱として掲げており、この中で道路整備は、地域産業の競争力の向上を目指し、工業製品や農林水産物等の物流の円滑化を図る幹線道路ネットワークを構築することや、地域間の交流・連携の基盤となる広域振興圏相互や隣接県を結ぶ道路の整備を推進するとともに、通勤・通学などの日常生活を支える道作りを進めることとしている。

ウ 施工地域における状況

- ・八幡平市より当該道路の整備促進について要望がある。
- ・当該箇所は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年対策」の対象箇所となっており、予算配分の優遇が見込まれる。
- ・令和3年2月4日の吹雪により東北縦貫自動車道が通行止めとなり、代替路の役割を果たしている。

○ 中項目評価は、本県及び施工地域において議論や見直しの検討は無いことから「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

社会
経済
情勢
等
の
変
化

評価指標		配点	事業着手時 評点(A) H24	今回再評価時 評点(B) R3	増減 (B)-(A)	備考
必要性	車道等幅員	5	5 (規定値-2m未満)	5 (規定値-2m未満)	0	現況最小幅員5.5m <規定値-2m(7.0m)
	曲線半径	5	4 (-10km/h縮小値未満)	4 (-10km/h縮小値未満)	0	現況最小曲線半径80m <-10km/h縮小値(100m)
	縦断勾配	5	0 (既定値以下)	0 (既定値以下)	0	現況最急縦断勾配1.5% <規定値(5%)
	歩道設置の必要性	3	3 (人家連担部)	3 (人家連担部)	0	
	混雑度	2	0 (1.0未満)	0 (1.0未満)	0	混雑度0.94<1.0
	定時性	2	0 (5.0km/h未満)	0 (5.0km/h未満)	0	
	事故率	3	0 (履歴無)	0 (履歴無)	0	
	過疎地域等の振興	5	5 (山村過疎地域)	5 (山村過疎地域)	0	
計	30	17	17	0		
重要性	ネットワークの位置付け	15	12 (緊急かつ地域形成型広域道路)	15 (代替・補完路)	3	
	産業振興、生活支援	15	15 (4項目)	15 (4項目)	0	物流支援、観光支援、交通拠点アクセス、県境道路
	計	30	27	30	3	
緊急性	関連事業の有無	5	0 (無)	0 (無)	0	
	冠水区間、主要渋滞ポイント、老朽橋、交通不能区間、通行危険箇所等	5	5 (通行危険箇所)	5 (通行危険箇所)	0	通行危険箇所 (防災点検)
	部分供用の有無	0			0	
	10km以内に迂回道路	5	5 (無)	5 (無)	0	
	計	15	10	10	0	
効率性	費用便益費(B/C)	20	18 (B/C=2.7)	7 (B/C=0.9)	-11	
	計	20	18	7	-11	
熟度	用地取得の進捗状況	3	2 (30%以上60%以下)	3 (74%)	1	
	地元要望	2	2 (有)	2 (有)	0	
	計	5	4	5	1	
計	100	76	69	-7	(今回再評価/前回事前評価) 91%	

○費用便益分析（全線供用による便益計算）

費用便益分析手法：費用便益分析マニュアル（H30.2月）、道路投資の評価に関する指針（案）第1編（H10.6月）、第2編（H11.11月）

（単位：百万円）

区分		事業着手時 (基準年：H24)	再評価時 (基準年：R3)
費用項目	改築費	812.0	1,772.4
	維持費	32.0	37.3
	総費用 (C)	844.0	1,809.7
便益項目	時間短縮便益	277.0	407.3
	走行経費減少便益	14.0	17.3
	事故減少便益	0.0	0.0
	3便益 ①	291.0	424.6
	環境改善便益	-3.0	2.5
	拡張便益	1,380.0	1,337.5
	その他便益 ②	1,377.0	1,340.0
	小計 ①+②	1,668.0	1,764.6
	修正便益 ③	589.0	717.7
	総便益 (B) ①+②+③	2,257.0	2,482.3
費用便益比 B (①+②) / C		2.0	0.9
(参考) 修正費用便益比 B (①+②+③) / C		2.7	1.3
将来交通量		2,430台/日 (R12)	1,923台/日 (R12)

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項

- ・参考として、地域補正係数による修正便益を考慮したB/Cを算出している。
- ・基準改定により総便益の考え方変更

事業着手時	(3便益+その他便益+修正便益)
再評価時	(3便益+その他便益)

○関連する開発プロジェクト等の状況

- ・特になし

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が事業着手時の90%以上であるため、「a」とした。

中項目評価	(a), b, c
-------	-----------

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形、地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境等保全指針による保全区分 D, E
- ・希少野生動植物生息の有無

なし

- ・埋蔵文化財包蔵地の有無

なし

- ・その他

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・事業実施にあたり、振興局で開催される希少野生動植物調査検討委員会に諮り、有識者からの施工に対する意見等はなく了承いただいている。

《環境等への配慮に要する経費》

- ・再生AS合材や再生砕石を使用 40,000 千円
- ・切土・盛土の植生緑化 66,000 千円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って、積極的な対応をしていることから、「a」とした。

中項目評価	(a), b, c
-------	-----------

○中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価を「AA」とした。

評価	(AA), A, B, C
----	---------------

社会
経済
情勢
等
の
変
化

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

- (1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
 ・ 橋梁架け替えの工法変更(既設橋台を活用し橋梁取壊し費用を削減) 4,100 千円
- (2) 代替案立案の可能性
 代替案として考えられる他の事業手法
 事業区間のルートは、下記理由により代替案立案の可能性は無い。
 ・ 令和2年度までに、用地買収及び物件補償が74%完了している。
 ・ 近接するJR線、東北自動車道高架の橋脚、道路法面における落石崩落の防災点検箇所などのコントロールポイントによりルートの設計を行っている。

(1) 総合評価



(事業名) 地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型) 佐比内

着手年度	完了予定年度	投資事業費(百万円)	進捗率(%)	(1) 事業進捗状況			(2) 社会経済情勢			参考		
				進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H24	R6	463.4	23.2%	BB	b	b	AA	a	a	a	69	0.9

(修正B/C=1.3)

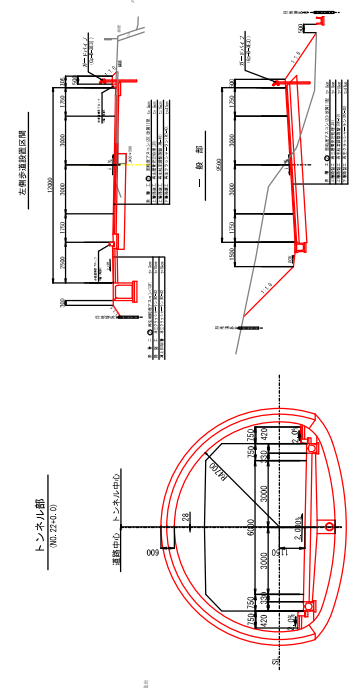
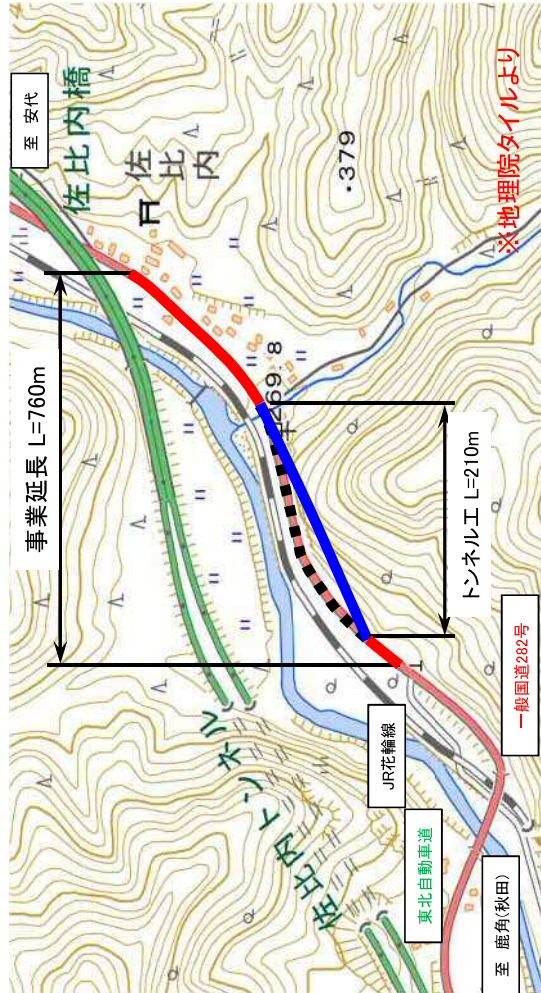
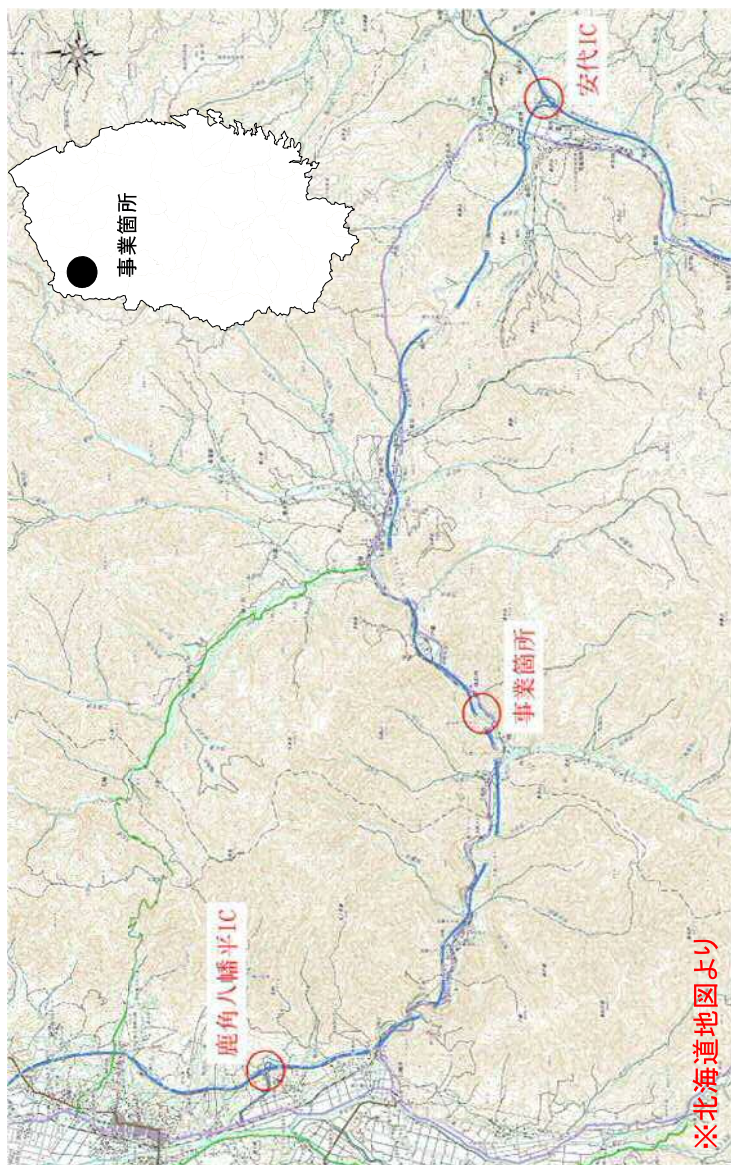
○総合評価に係るコメント

【再評価の総括】

- ・ 「事業の進捗状況等」については、総事業費の変更と年次計画の変更はあるものの、用地取得率は74%となっており、森林管理署と協議のうえ保安林解除申請書を提出済みであることや、令和3年度から道路改良工事に着手予定であることから、令和6年度までの事業完了に見通しが立っている。
- ・ 「社会経済情勢の変化」について、大きな変化は見られない。
- ・ 冬期間の積雪量も多いことから、大型車のみならず普通車の通行及びすれ違いが困難な区間となっており、早期の道路整備が望まれる。
- ・ 以上のことから「事業継続」としたものである。

総合評価

地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型) (一)282号 佐比内 実施状況図



事業名	地域連携道路整備事業 (地域密着型)		補助 単独	担当部課名	県土整備部 道路建設課					
路線名等	主要地方道花巻大曲線	地区名	きとが 笹峠		市町村	和賀郡西和賀町				
事業概要	〔事業根拠法令等：道路法第12条、第50条〕									
	<p>(1) 事業目的</p> <p>○路線の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要地方道花巻大曲線は、岩手県花巻市の国道4号を起点とし、中山峠を越え西和賀町を經由し、秋田県大仙市に至る幹線道路であり、沿線西和賀町（岩手県）や美郷町（秋田県）などの自然や歴史、観光資源を活用した地域間交流を担うとともに、沿線住民の生活にかくことのできない路線である。 県境峠部の当該区間においては、未舗装道路であることに加え、幅員が1.0m～3.0m程度の車両通行不能区間であり、主要地方道盛岡横手線、一般国道107号等を迂回しなければならず、岩手・秋田両県の交流・連携の支障となっている。 <p>○事業によって得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 車両通行不能区間の解消により、岩手・秋田両県の交流・連携を促進し、本地域の活性化に資するもの。 <p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画延長：L=800m、計画幅員：W=4.0(5.0)m <p>(3) 整備目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 車両通行不能区間の解消：L=800m 									
	事業着手	H19年度	事業計画期	H19	～	R12 今回再評価時全体計画期間 R7 前回再評価時全体計画期間 H27 (当初全体計画期間)	用地着手	未取得	工事着手	未着手
	事業費	当初計画総事業費 (H19年) (うち用地費)	再評価時総事業費 (H28年) (うち用地費)	再評価時総事業費 (R3年) A (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]					
				H19年～ R1年 B	R2年 C	R3年 D	投資事業費 E=B+C+D		進捗率 F=E/A	
	700.0 (10.0)	700.0 (10.0)	700.0 (10.0)	6.8 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	6.8 (0.0)	国庫 0.0 県単 6.8 他 0.0	1.0%	
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況									
	<p>ア 整備効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 未供用であるため、整備効果の発現はない。 <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>① 理由</p> <p>岩手・秋田両県で調整しながら同時期の開通を目指し事業を進めてきたが、秋田県において財政的理由により、平成20年度からゼロ予算としており、本県もそれを受けて平成20年度よりゼロ予算としている。</p> <p>② 解決の見通し</p> <p>秋田県の財政的理由により、事業再開の目処は立っていない。</p> <p>○ 中項目評価は、現在もなお、秋田県の財政的理由による事業休止中であり、今後も事業の中止や再開の目処は立っておらず、事業進捗の見通しが立たないことから「c」とした。</p> <p style="text-align: right;">中項目評価 a , b , c</p>									
	<p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容</p> <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業再開の目処が立っていないことから、前回の再評価時から今回の再評価時までの期間である5年間について延伸を行う。 <p>○ 中項目評価は、事業期間の延長はあるものの、事業が再開した際には、現在の計画により事業が完了する見込みがあることから、事業計画の大幅な変更が無いものと判断し、評価を「a」とした。</p> <p style="text-align: right;">中項目評価 a , b , c</p> <p>○ 中項目評価が「c」、「a」であることから、大項目評価を「C」とした。</p> <p style="text-align: right;">評価 AA , A , BB , B , C</p>									

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

- ・「被災地の復旧・復興、防災減災対策」、「社会資本の老朽化への対応」、「国民生活の安全・安心の確保」、「生産性を向上させる社会資本整備」、「魅力ある地域づくり」等、広範な分野にわたって重要な政策を展開している。
- ・近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況から、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、集中的に取り組んでいくこととしている。

イ 本県内の状況

- ・「いわて県民計画（2019～2028）」においては、産業を支える社会資本の整備や安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備を重点的な政策の柱として掲げており、この中で道路整備は、地域産業の競争力の向上を目指し、工業製品や農林水産物等の物流の円滑化を図る幹線道路ネットワークを構築することや、地域間の交流・連携の基盤となる広域振興圏相互や隣接県を結ぶ道路の整備を推進するとともに、通勤・通学などの日常生活を支える道作りを進めることとしている。

ウ 施工地域における状況

- ・西和賀町より早期開通の要望が出されている。

○ 中項目評価は、本県内および施工地域において議論や見直しの検討は無いことから「a」とした。

中項目評価 a , b , c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標	配点	事業着手時 評点 H19	前回 再評価時 評点(A) H28	今回 再評価時 評点(B) R3	増減 (B)-(A)	備考	
必要性	車道等幅員	5	5 (現況1m)	5 (現況1m)	0	1.0m<既定値5.0m-1.0m	
	曲線半径	5	5 (現況10m)	5 (現況10m)	0	10m<-10km/h既定値(30m)	
	縦断勾配	5	5 (現況20%)	5 (現況20%)	0	20%>-10km/h既定値(8%)	
	歩道設置の必要性	3	0 (不要)	0 (不要)	0		
	混雑度	2	0 (0.08)	0 (0.08)	0		
	定時性	2	0 (0.0km/h)	0 (0.0km/h)	0		
	事故率	3	0 (なし)	0 (なし)	0		
	過疎地域等の振興	5	5 (山村過疎)	5 (山村過疎)	5 (山村過疎)	0	山村過疎地域
計	30	20	20	20	0		
重要性	ネットワークの位置付け	5	4 (あり)	4 (あり)	4 (あり)	0	広域振興圏間主要都市連絡道路
	産業振興、生活支援	15	9 (2項目)	9 (2項目)	9 (2項目)	0	ローカルスタンダード、県際道路
	計	20	13	13	13	0	
緊急性	関連事業の有無	5	5 (あり)	5 (あり)	5 (あり)	0	秋田県地方特定道路整備事業
	冠水区間、主要渋滞ポイント、老朽橋、交通不能区間、通行危険箇所等	5	5 (あり)	5 (あり)	5 (あり)	0	交通不能区間
	部分供用の有無	2	0 (なし)	0 (なし)	0 (なし)	0	
	10km以内に迂回道路	3	3 (なし)	3 (なし)	3 (なし)	0	
	計	15	13	13	13	0	
効率性	費用便益費(B/C)	20	15 1.1	7 0.9	7 0.8	0	
	計	20	15	7	7	0	
熟度	用地取得の進捗状況	3	3 (60%以上)	0 (0%)	0 (0%)	0	
	地元要望	12	12 (あり)	12 (あり)	12 (あり)	0	
	計	15	15	12	12	0	
計	100	76	65	65	0	(今回再評価時/前回再評価時) 100%	

○費用便益分析（全線供用による便益計算）

費用便益分析手法：費用便益分析マニュアル（H30.2月）、道路投資の評価に関する指針（案）第1編（H10.6月）、第2編（H11.11月）

（単位：百万円）

区分		事業着手時 (基準年：H18)	前々回再評価時 (基準年：H23)	前回再評価時 (基準年：H28)	今回再評価時 (基準年：R3)
費用項目	改築費	558.5	498.1	484.1	495.8
	維持費	44.1	23.0	23.0	18.3
	総費用（C）	602.6	521.1	507.1	514.1
便益項目	時間短縮便益	517.3	324.4	316.1	333.2
	走行経費減少便益	98.9	105.7	103.0	83.5
	事故減少便益	27.7	27.5	26.8	31.6
	3便益 ①	643.9	457.6	445.9	448.3
	環境改善便益	0.0	0.0	0.0	0.0
	拡張便益	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他便益 ②	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計 ①+②	643.9	457.6	445.9	448.3
	修正便益 ③	291.7	227.9	222.1	197.7
	総便益（B） ①+②+③	935.6	685.5	668.0	646.0
費用便益比 B（①+②）/C		1.1	0.9	0.9	0.8
（参考）修正費用便益比 B（①+②+③）/C		1.6	1.3	1.3	1.2
将来交通量		109台/日（H32）	91台/日（R12）	91台/日（R12）	91台/日（R12）

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項

- ・冬期通行止めの日数（150日間）を便益から控除しており、維持管理費のうち雪寒費を控除している。
- ・基準改定により総便益の考え方を変更。

〔 前々回再評価時まで （3便益+その他便益+修正便益）
 前回再評価時以降 （3便益+その他便益） 〕

○関連する開発プロジェクト等の状況

- ・秋田県地方特定道路整備事業（平成5年度～）：平成20年度～現在 休止中

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が前回再評価時の90%以上であるため、「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形、地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境等保全指針による保全区分 B
- ・希少野生動植物生息の有無 あり
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 なし
- ・その他 なし

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・事業実施にあたり、振興局で開催される希少野生動植物調査検討委員会に諮り、有識者からの施工に対する意見等は以下のとおり。

①主な助言内容

緑の回廊の機能（森林の連続性を確保することによる野生生物の生息環境保全）が失われないようにすること。

②対応状況

野生生物の生息環境保全のため以下の対策を検討。

- ・雪の浸食作用によって形成された特異な雪窪地形を保全するため、それらを避けたルートを選定。
- ・希少植物の域外への移植、及び切土法面等における在来植生復元工法の採用。
- ・管渠による動物移動路の確保及び小動物にやさしい側溝の採用。
- ・H19年に計画路線外にて猛禽類の営巣が発見され、モニタリングを実施。

《環境等への配慮に要する経費》

- ・動物の移動経路確保 10,000 千円
- ・切土・盛土の植生緑化 56,000 千円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って、積極的な対応をしていることから、「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

○中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価を「AA」とした。

評価	AA	A	B	C
----	----	---	---	---

社会
経済
情勢
等
の
変
化

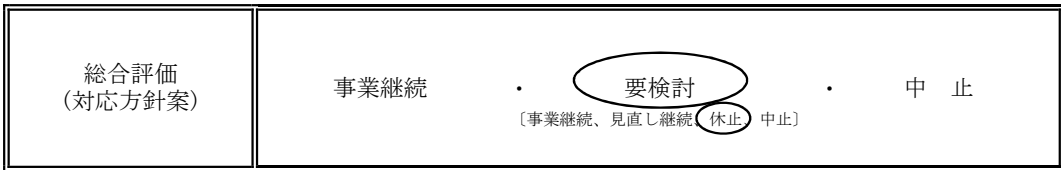
(1) 代替案立案の可能性

代替案として考えられる他の事業手法

事業区間のルートは、下記理由により代替案立案の可能性はない。

- ・雪の浸食作用によって形成された特異な雪窪地形等を避けるルートを選定している。
- ・切土、盛土による土地改変面積を小さくすることで、峠部の景観及び環境への影響に配慮予定。
- ・補強土壁等の構造物延長を極力短くし、コスト削減に務める予定。

(1) 総合評価



(事業名) 地域連携道路整備事業 (地域密着型) 笹峠

着手年度	完了予定年度	投資事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況			(2) 社会経済情勢			参考		
				進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H19	R12	6.8	1.0%	C	c	a	AA	a	a	a	65	0.8

(修正B/C=1.2)

○総合評価に係るコメント

【再評価の総括】

①今回再評価の総括

- ・「事業の進捗状況等」について、秋田県側での財政的理由により平成20年度以降ゼロ予算となっていることに加え、今後も事業再開の目処は立っていない状況。
- ・「社会経済情勢等の変化」について、大きな変化は見られない。
- ・秋田県と連携して事業を進める必要があることから「要検討」と判断したもの。

②対応方針を「休止」とした理由

現在休止中の秋田県と事業進捗を合わせ、事業を再開する必要があることから「休止」と判断したものの。

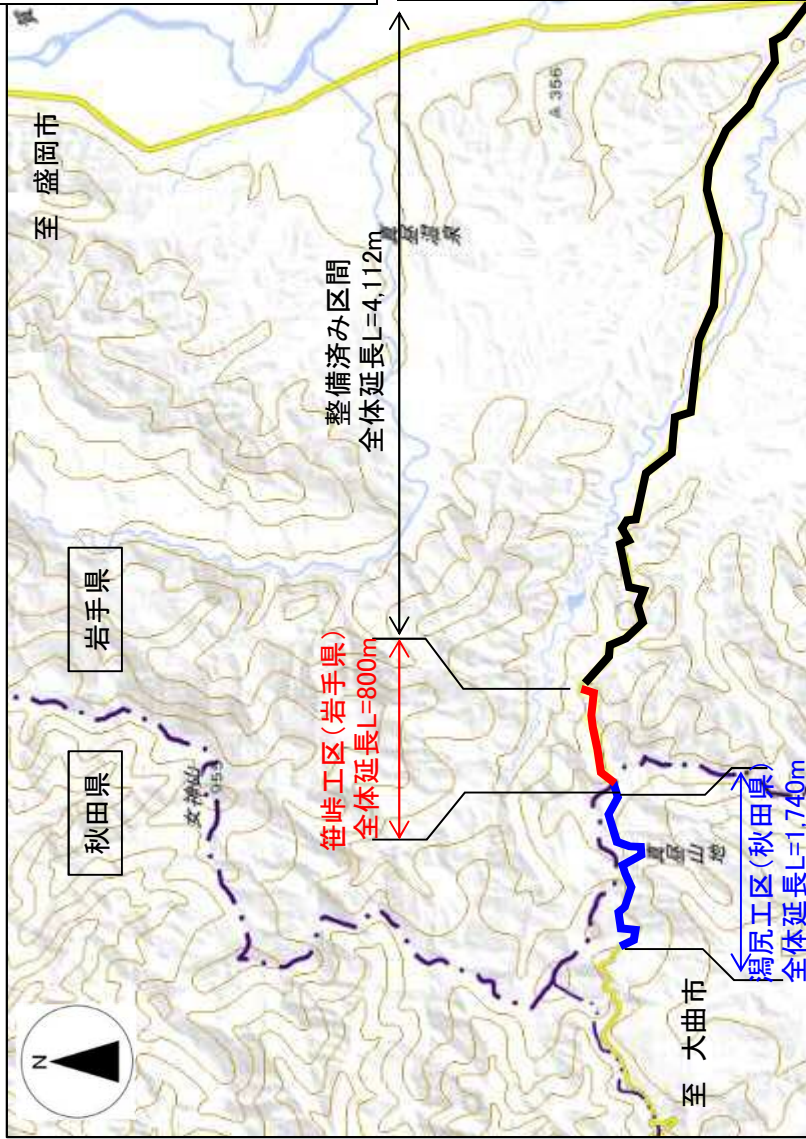
地域連携道路整備事業(地域密着型) (主)花巻大曲線 笹峠 実施状況図



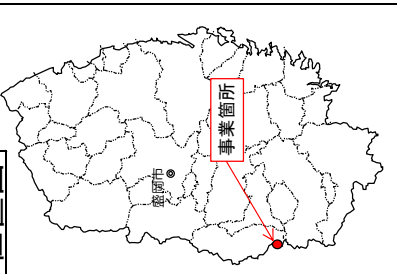
R2.10月撮影



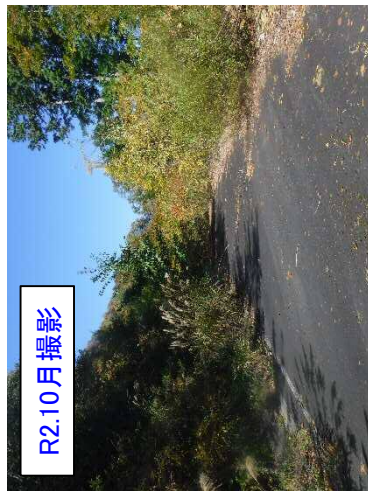
R2.10月撮影



位置図



地理院タイルを加工して作成



R2.10月撮影



公共事業 再評価調書

令和3年5月25日作成

事業名	総合流域防災事業（河川）		補助・単独	担当部課名	県土整備部河川課				
路線名等	二級河川 ^{うべがわ} 宇部川 ^{みょうないがわ} 水系明内川	地区名	のだ野田	市町村	九戸郡野田村				
事業概要	〔事業根拠法令等：河川法第10条〕								
	<p>(1) 事業目的</p> <p>○解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明内川は、野田村市街地を貫流し、国道45号の下流の感潮区間で泉沢川に合流する河川である。河道が狭隘で蛇行しているため、大雨の際には洪水氾濫など大規模な浸水被害が発生している。 <p>○整備によって得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、30年に1度の確率による降雨で発生すると考えられる洪水被害からの解消が図られる。 <p>(2) 事業内容</p> <p>計画延長 L=2,610m（明内川河川改修：L=300m、明内川分水路：L=450m、明内川放水路整備：L=1,200m、国道45号下流部河川改修：L=660m）</p> <p>(3) 整備目標等</p> <p>治水安全度：1/30 [治水基準点：旭橋]</p>								
	事業着手	H11年度	事業計画期間	H11 ~ H38	用地着手	H19年度	工事着手	H20年度	
	事業費	当初計画総事業費 (H11年)	前回評価時総事業費 (H28年)	今回評価時総事業費 (R3年) A	事業費の状況 [百万円]			進捗率 F=E/A	
(うち用地費)		(うち用地費)	(うち用地費)	H11年～R1年 B	R2 C	R3 D	投資事業費 E=B+C+D		
1,900.0		3,504.0	3,504.0	2,147.0	184.0	0.0	2,331.0		
	(45.0)	(322.0)	(322.0)	(268.2)	(6.6)	(0.0)	(274.8)	財源	66.5%
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況								
	<p>ア 整備効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年の大規模な洪水により、野田村市街地の家屋等の浸水被害が発生したことから、その浸水区域を重点的に河川改修を進める区間（一連区間）として設定の上、河川改修工事を進め、平成24年度に下流300m区間の整備が完了している。また、令和2年度には泉沢川への分水路が完成し、市街地に流入する前に洪水を分水するなど、一定の効果を発現しているところ。 <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>①理由：事業期間の延伸は、事業効果を早期に発現するため、これまで河川改修や分水路の整備を進めてきたところであるが、県内に多発する洪水被害の緊急対応のため予算を重点配分する必要があること、また、近年の社会経済情勢から河川改修事業費が減少傾向にあることによるものである。</p> <p>②解決の見通し（難易度）：予算確保に努めるとともに、工事実施にあたってはコスト削減などに取り組んでいく。</p> <p>③解決までの対応及び期間：河川改修の一部および分水路が完成し、一定の治水効果は発現されている状況。事業進捗が図られるまでの洪水に備え、河川の水位情報をホームページで公開（R1年）し、住民の迅速かつ円滑な避難を促進するなど、ソフト施策も引き続き行っていく。</p> <p>○中項目評価は、近年の社会経済情勢による予算の減少や、県内に多発する洪水被害への緊急対応等への予算の重点的な配分など、本事業の進捗を阻害する要因はあるものの、一定の期間等を要することにより解決できる見込みであり、竣工の見通しがあることから「b」とした。</p>								
	<table border="1"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>a . (b) . c</td> </tr> </table>							中項目評価	a . (b) . c
	中項目評価	a . (b) . c							
<p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間の延伸（H11～H38 → H11～R17） <p>○中項目評価は、変更の内容が施工区間や主要な工事内容の変更ではなく、事業期間に関する変更であり、大幅な変更ではないため「b」とした。</p>									
<table border="1"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>a . (b) . c</td> </tr> </table> <p>○中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目評価を「BB」とした。</p>							中項目評価	a . (b) . c	
中項目評価	a . (b) . c								
			評価	AA・A・(BB)・B・C					

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・平成23年3月11日の東日本大震災津波や、平成28年8月の台風第10号、平成30年6・7月に西日本を中心に発生した集中豪雨及び令和元年10月の台風第19号にみられるように、自然災害により人命や財産が甚大な被害を受けている。このようなことから、着実にハード整備を進めるとともに、ハザードマップの作成や避難路の確保等、ソフト施策の充実等により、流域住民の意識啓発に努め、円滑かつ迅速な避難を促していく必要がある。

イ 本県内の状況

・平成23年3月11日の東日本大震災津波により、沿岸域で6千名弱の死者・行方不明者など、甚大な被害を被っている。また、近年では、令和元年10月の小屋畑川（久慈市）、平成28年8月の小本川（岩泉町）及び久慈川（久慈市）等の洪水により各河川沿川で大規模な浸水被害が発生していることから、河川・海岸に係る防災対策事業への関心は依然として高まっており、今後も継続的に事業を進捗していく必要がある。

・県では、近年洪水被害が発生した河川や資産の集中している河川について重点的に整備しているところ。整備に当たっては、当面の整備目標を、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることにし、段階的な整備を行うことにより、早期に一定の治水安全度の確保を図ることとしている。

・住民の迅速かつ円滑な避難を促進し尊い人命を守るため、河川改修などのハード対策に加え、ソフト施策として、水位計や監視カメラの設置、ホームページや携帯電話による洪水情報の提供、浸水想定区域図の作成、市町村のハザードマップの作成支援などを行っている。

ウ 施工地域における状況

・当事業区間は、近年では、平成12年、18年、23年、28年、令和元年に洪水被害を受けており、地域住民の治水事業に対する関心も非常に高く、野田村は県に対し、当該河川の早期改修の要望を行っている。ソフト施策としては、令和元年に当該河川に水位計を設置して、観測情報をホームページで公開し、住民の迅速かつ円滑な避難を促進するなどの対策を講じている。

○中項目評価は、全国及び本県において、河川事業のあり方に係る議論や見直しの検討はないことから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点 (平成11年度)	前回評価時 評点(A) (平成28年度)	今回評価時 評点(B) (令和3年度)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	想定氾濫被害額	15	15 (131億円)	15 (77億円)	15 (57億円)	0	
	防護人口	5	5 (1.1千人)	4 (0.5千人)	3 (0.4千人)	-1	
	公共施設・弱者施設	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	村営住宅、公民館
	輸送施設	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	村道
重要性	総合計画上の位置付け	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	
緊急性	過去10年間の水害被害実績	5	3 (430百万円)	2 (96百万円)	3 (144百万円)	1	H23、H28
	過去10年間の被災回数	3	2 (2回)	1 (1回)	3 (3回)	2	H23、H28、R1
	他事業関連の有無	5	0 (無)	5 (有)	0 (無)	-5	
	流下能力比	2	2 (50%未満)	2 (50%未満)	2 (50%未満)	0	
効率性	費用便益費(B/C)	40	40 (48.4)	40 (24.4)	40 (14.5)	0	
熟度	地元の要望	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	
	地元の協力	5	0 (無)	5 (有)	5 (有)	0	
計		100	87	94	91	-3	(今回/前回) 97%

※過去10年間の水害被害実績について、令和元年の水害統計確報値が未公表のため含めていない

社会経済情勢等の変化

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:治水経済調査マニュアル(案) 令和2年4月 国土交通省 (単位:百万円)

区 分		事業着手時 (基準年:平成11年度)	前回評価時 (基準年:平成28年度)	今回評価時 (基準年:令和3年度)
費用項目	①建設費	1,457	3,293	4,172
	②維持管理費	152	387	486
	総費用(C)	1,609	3,680	4,658
便益項目	④被害額の便益	77,861	89,822	67,681
	⑤残存価値	56	43	29
	総便益(B)	77,917	89,865	67,710
費用便益比(B/C)		48.4	24.4	14.5

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

- ・城内地区津波復興土地区画整理事業(H24~H30)
- ・復興交付金道路事業(城内地区)(H24~H28)

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、前回再評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 E
- ・希少野生動植物生息の有無 あり
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 なし
- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している
- ①主な助言内容
 - ・特になし
- ②対応状況
 - ・事業実施にあたっては、希少野生動植物等保護検討会に諮り、有識者等の意見を取り入れて、必要に応じて現地確認や希少野生動植物等の対策を講じることとしている。

《環境等への配慮に要する経費》
環境保全型ブロックによる護岸整備:約150百万円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分ごとの保全方向に沿って積極的な対応していることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

○中項目評価が、「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価 (AA) . A . B . C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・環境保全型ブロックの中詰材に現地発生土を有効利用して、残土処理運搬費用の低減に努めている。現地発生材利用などの削減額：C=1,385千円

(2) 代替案立案の可能性

- ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 - ・代替案として考えられる遊水地やダムによる治水手法は、流域の土地利用状況から困難であり、河川改修+分水路+放水路による治水対策が妥当と判断される。
- ②今後における代替案立案の可能性
 - ・現時点において、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div>	要検討	中止
(事業継続、見直し継続、休止、中止)			

(事業名) 総合流域防災事業 (河川)

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)		(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考		
						進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H11	R17	3,504	2,331.0	66.5%	BB	b	b	AA	a	a	a	91	14.5

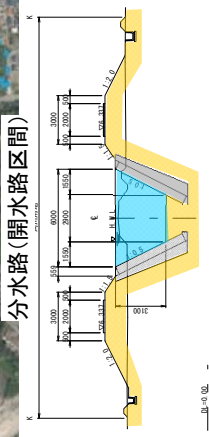
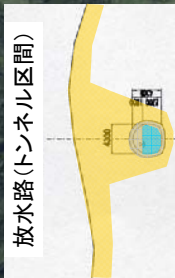
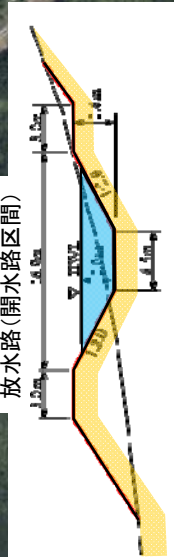
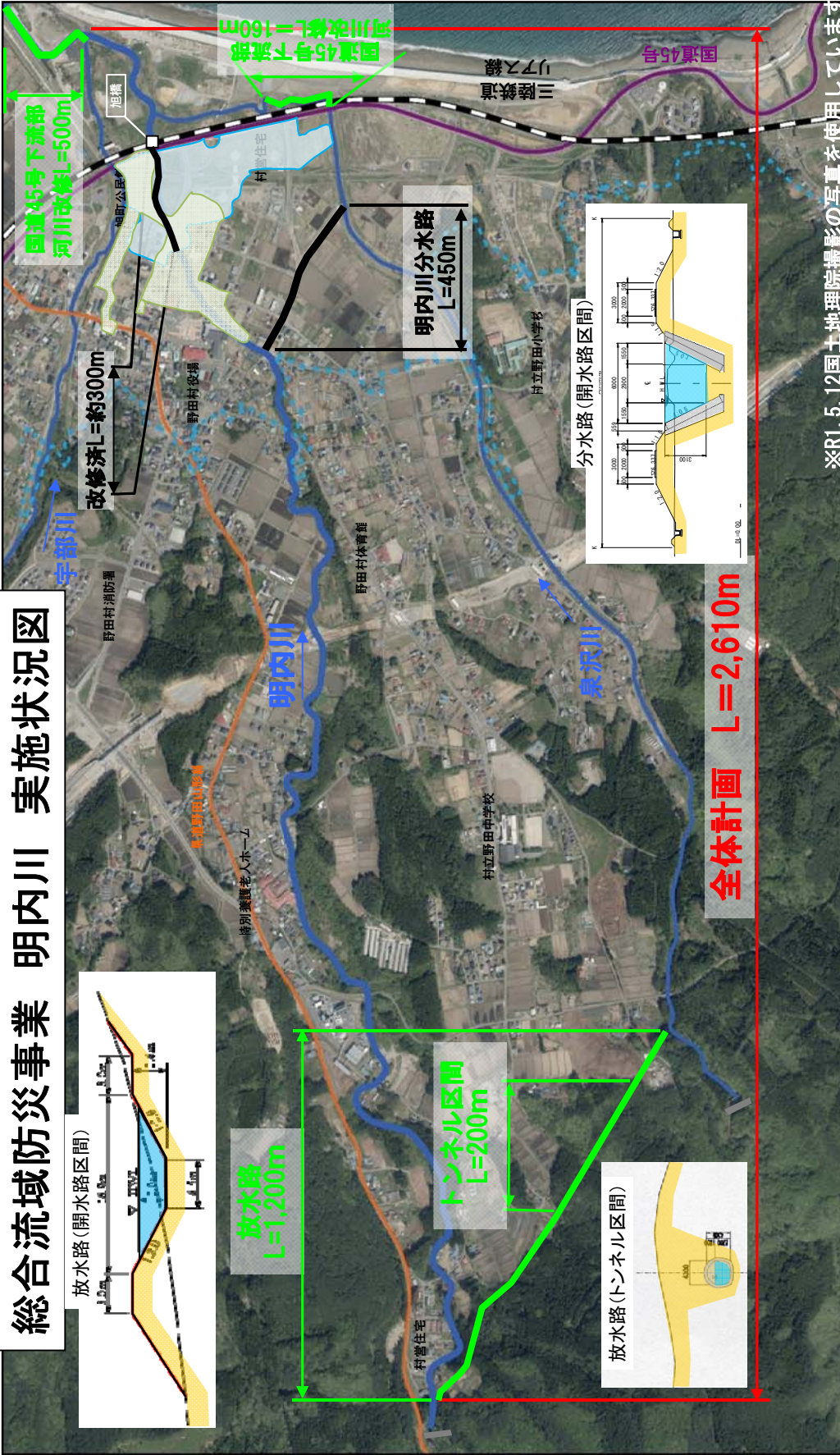
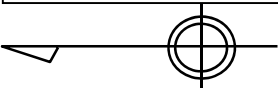
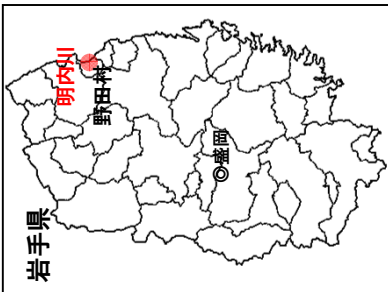
○総合評価に係るコメント

①再評価の総括

「事業の進捗状況等」については、事業期間を延伸するものの、事業計画に大幅な変更は無く、計画通り確実な竣工が見込まれることから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。「社会情勢等の変化」については「事業に関する社会経済情勢」及び「自然環境との状況」に関して大きな変化はないが「事業に関する評価指標の推移」において、必要性和緊急性の指標が減少しているが、過去に大規模な洪水被害を受けており、沿川住民の生命及び財産を守るため、引き続き整備を進めていく必要がある。以上のことから「事業継続」と評価したものである。

総合評価

総合流域防災事業 明内川 実施状況図



凡例 1

R2まで実施済み
R3以降実施予定

凡例 2

浸水区域
- 被災日: H12.7.8~7.9
- 浸水面積: 31.7ha
- 浸水家屋: 145棟

凡例 3

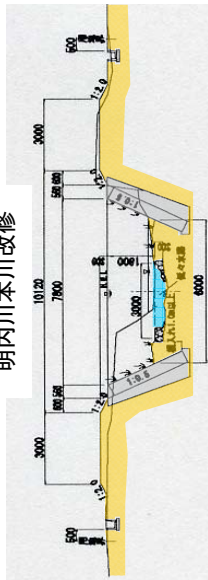
浸水区域
- 被災日: R1.10.13~10.14
- 浸水面積: 4.9ha
- 浸水家屋: 25棟

凡例 4

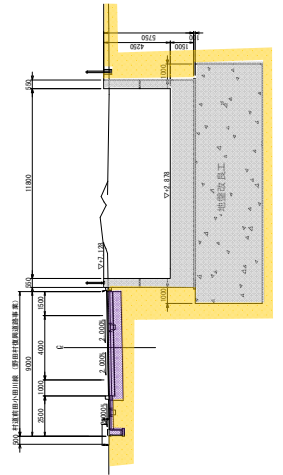
東日本大震災津波

※R1.5.12国土地理院撮影の写真を使用しています

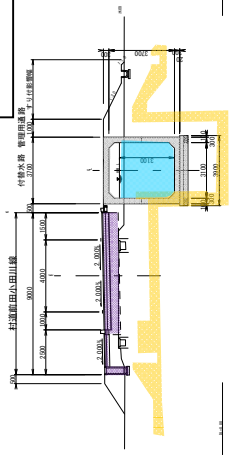
明内川本川改修



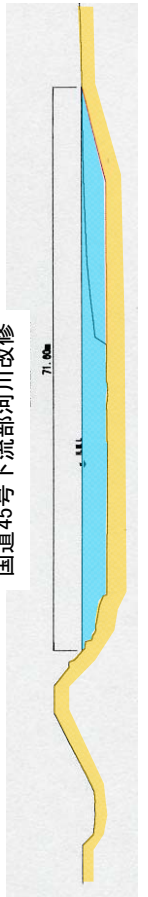
明内川分水工



分水路(函渠区間)



国道45号下流部河川改修



事業名 明内川総合流域防災事業
着手年度 平成11年度

公共事業評価 再評価調書

令和3年5月25日作成

事業名	広域河川改修事業		(補助)・単独	担当部課名	県土整備部河川課				
路線名等	二級河川 ^{にいだがわ} 新井田川水系 ^{せつみなないがわ} 瀬月内川		地区名	伊保内 ^{いぼない}	市町村	九戸郡九戸村			
事業概要	〔事業根拠法令等：河川法第10条〕								
	(1) 事業目的 ○解決すべき課題 ・瀬月内川は、九戸村の中心市街地を貫流する河川であり、断面が狭小で流下能力が不足していることから、平成5年7月の豪雨においては、家屋20戸の浸水被害が発生するなど甚大な被害が発生している。 ○整備によって得られる効果 ・本事業により、100年に1度の確率による降雨で発生すると考えられる洪水被害からの解消が図られる。								
	(2) 事業内容 全体計画延長 L=1,790m、築堤工 L=630m、掘削工 V=200,000m ³ 、護岸工 A=13,900m ²								
	(3) 整備目標等 治水安全度： 1/100 (治水基準点：山屋橋)								
事業着手	H9年度	事業計画期	H9	～	H15 R15 今回再評価時全体計画期間 H35 前回再評価時全体計画期間 H27 当初全体計画期間	用地着手	H10年度	工事着手	H10年度
事業費	当初計画総事業費 (H9年)	前回再評価時総事業費 (H28年)	今回再評価時総事業費 (R3年) A	事業費の状況 [百万円]					進捗率 F = E/A
	(うち用地費)	(うち用地費)	(うち用地費)	H8年～ B	R2年 C	R3年 D	投資事業費 E = B+C+D	財源	
	1,200.0 (350.0)	1,200.0 (350.0)	1,200.0 (350.0)	392.0 (12.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	392.0 (12.0)	国庫 196.0 県 196.0	
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況								
	ア 整備効果の発現状況 ・ネック部となっていた国道340号の蒔田橋の架替え及び南田頭首工の撤去を行ったことにより、平成5年7月豪雨と同規模の浸水被害の軽減が図られている。								
	イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ①理由：事業期間の延伸は、事業効果を早期に発現するため、橋梁架替や頭首工撤去などネック部の解消を図っているところであるが、県内に多発する洪水被害の緊急対応のため予算を重点配分する必要があること、また、近年の社会経済情勢から河川改修事業費が減少傾向にあることによるものである。 ②解決の見通し（難易度）：予算確保に努めるとともに、工事実施にあたってはコスト縮減などに取り組んでいく。 ③解決までの対応及び時間：事業進捗が図られるまでの洪水に備え、洪水浸水想定区域図や河川監視カメラ、水位計による河川情報の提供、また、水位が上がった際の村長へのホットラインの伝達体制の確保など、ソフト施策に取り組んでいるところ。								
	○中項目評価は、近年の社会経済情勢による予算の減少や、県内に多発する洪水被害への緊急対応等への予算の重点的な配分など、本事業の進捗を阻害する要因はあるものの、一定の期間等を要することにより解決できる見込みであり、竣工の見通しがあることから「b」とした。 中項目評価 a . (b) . c								
(2) 事業計画の変更の有無及び内容 ・事業期間の延伸 (H9～H35 → H9～R15)									
○中項目評価は、変更の内容が施工区間や主要な工事内容の変更ではなく、事業期間に関する変更であり、大幅な変更ではないため「b」とした。 中項目評価 a . (b) . c									
○中項目評価が「b」、 「b」であることから、大項目評価を「BB」とした。 評価 AA ・ A ・ (BB) ・ B ・ C									

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国的狀況

・平成23年3月11日の東日本大震災津波や、平成28年8月の台風第10号、平成30年6・7月に西日本を中心に発生した集中豪雨及び令和元年10月の台風第19号にみられるように、自然災害により人命や財産が甚大な被害を受けている。このようなことから、着実にハード整備を進めるとともに、ハザードマップの作成や避難路の確保等、ソフト施策の充実等により、流域住民の意識啓発に努め、円滑かつ迅速な避難を促していく必要がある。

イ 本県内の狀況

・平成23年3月11日の東日本大震災津波により、沿岸域で6千名弱の死者・行方不明者など、甚大な被害を被っている。また、近年では、令和元年10月の小屋畑川（久慈市）、平成28年8月の小本川（岩泉町）及び久慈川（久慈市）等の洪水により各河川沿川で大規模な浸水被害が発生していることから、河川・海岸に係る防災対策事業への関心は依然として高まっており、今後も継続的に事業を進捗していく必要がある。

・県では、近年洪水被害が発生した河川や資産の集中している河川について重点的に整備しているところ。整備に当たっては、当面の整備目標を、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることにし、段階的な整備を行うことにより、早期に一定の治水安全度の確保を図ることとしている。

・住民の迅速かつ円滑な避難を促進し尊い人命を守るため、河川改修などのハード対策に加え、ソフト施策として、水位計や監視カメラの設置、ホームページや携帯電話による洪水情報の提供、浸水想定区域図の作成、市町村のハザードマップの作成支援などを行っている。

ウ 施工地域における狀況

・当事業区間は、平成5年に洪水被害を受けており、地域住民の治水事業に対する関心も非常に高く、県に対し村から早期改修の要望が行われている。ソフト施策としては、水位計（H18）、監視カメラ（H30）を設置して、観測情報をホームページで公開しているほか、瀬月内川を水位周知河川に指定し（H17）、一定の水位を超えた際は水防警報を発令するなどの対策を講じている。また、令和元年に想定最大規模の浸水想定区域図をホームページで公開し、地域住民に円滑な避難を促しているほか、九戸村では毎年、水防訓練を実施するなど、住民の意識啓発と、被害軽減に向けた取り組みを行っている。

○中項目評価は、全国及び本県において、河川事業のあり方に係る議論や見直しの検討はないことから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標	配点	事業着手時 評点 (平成11年度)	前回評価時 評点(A) (平成28年度)	今回評価時 評点(B) (令和3年度)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	想定氾濫被害額	15 (154億円)	15 (158億円)	15 (146億円)	0	
	防護人口	5 (915人)	4 (637人)	4 (568人)	0	
	公共施設・弱者施設	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	役場、消防署
	輸送施設	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	国道340号
重要性	総合計画上の位置付け	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	
緊急性	過去10年間の水害被害実績	5 (7億円)	0 (無)	0 (無)	0	
	過去10年間の被災回数	3 (5回)	0 (0回)	0 (0回)	0	
	他事業関連の有無	5 (有)	0 (無)	0 (無)	0	
	流下能力比	2 (50%未満)	2 (50%未満)	2 (50%未満)	0	
効率性	費用便益比 (B/C)	40 (11.8)	40 (11.3)	40 (14.3)	0	
熟度	地元の要望	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	
	地元の協力	5 (なし)	5 (有)	5 (有)	0	
計	100	93	86	86	0	(今回/前回再評価時) 100%

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:治水経済調査マニュアル(案) 令和2年4月 国土交通省 (単位:百万円)

区 分		事業着手時 (基準年:平成9年度)	前回再評価時 (基準年:平成28年度)	今回再評価時 (基準年:令和3年度)
費用項目	建設費	1,249	1,205	1,507
	維持管理費	149	138	183
	総費用(C)	1,398	1,343	1,690
便益項目	被害軽減の便益	16,482	15,167	24,106
	残存価値	34	29	11
	総便益(B)	16,516	15,196	24,117
費用便益比(B/C)		11.8	11.3	14.3

社
会
経
済
情
勢
等
の
変
化

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

・九戸村下水道事業 (平成16年度～平成26年度)

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、前回再評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

・岩手県自然環境保全指針による保全区分

・希少野生動植物生息の有無

・埋蔵文化財包蔵地の有無

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況

① 主な助言内容

・特になし

② 対応状況

・事業実施にあたっては、希少野生動植物等保護検討会に諮り、有識者等の意見を取り入れて、必要に応じて現地確認や希少野生動植物等の対策を講じることとしている。

《環境等への配慮に要する経費》

・寄せ石などによる環境整備：C=25百万円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分ごとの保全方向に沿って積極的な対応していることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

○中項目評価が、「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価 (AA) . A . B . C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
 ・護岸の裏込材などに現地発生材を使用することで、材料費の削減に努めている。
 現地発生材利用などの削減額：C=10百万円

(2) 代替案立案の可能性
 ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 ・代替案として考えられる遊水地やダムによる治水手法は、流域の地形条件や土地利用上から困難であり、河川改修による治水対策が妥当と判断される。
 ②今後における代替案立案の可能性
 ・現時点において、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 80px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 事業継続 </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">要 検 討 中 止</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p>
-----------------	--

(事業名) 広域河川改修事業

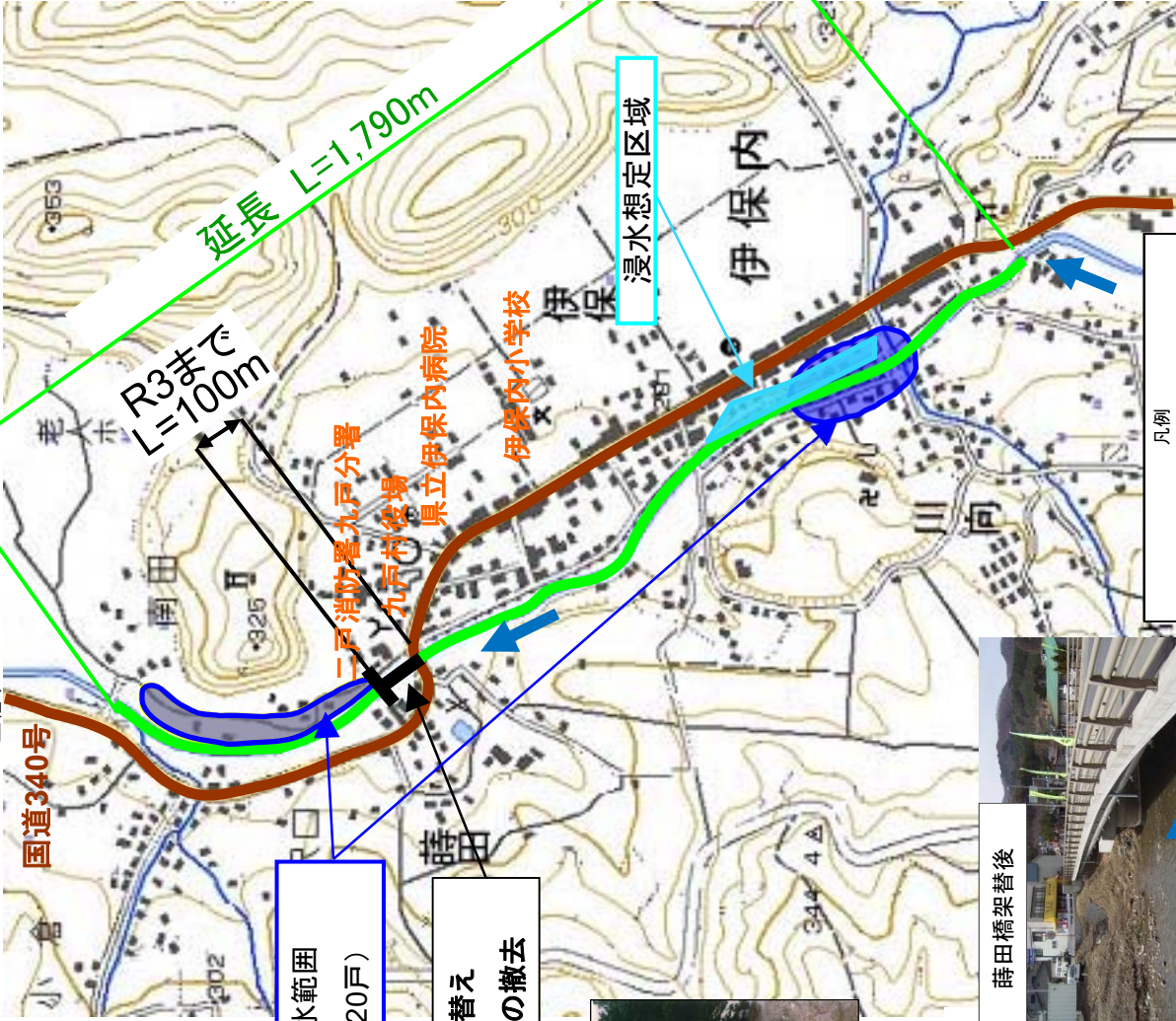
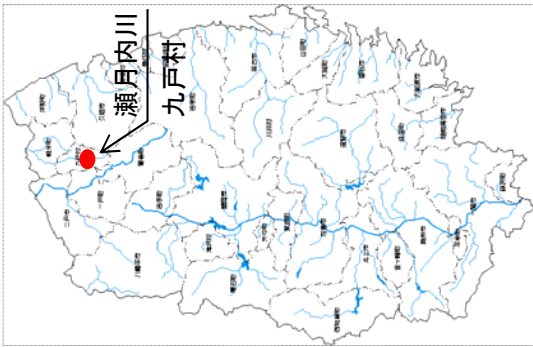
着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1)事業進捗状況			(2)社会経済情勢			参考		
					進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H9	R15	1,200	392	32.7	BB	b	b	AA	a	a	a	86	14.3

○総合評価に係るコメント

①再評価の総括
 「事業の進捗状況等」については、事業期間を延伸するものの、事業計画に大幅な変更は無く、計画通り確実な竣工が見込まれることから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。
 「社会情勢等の変化」については「事業に関する社会経済情勢」「自然環境との状況」「事業に関する評価指標の推移」に関して大きな変化はなく、今後も沿川住民の生命及び財産を守るため、引き続き整備を進めていく必要がある。
 以上のことから「事業継続」と評価したものである。

総合評価

広域河川改修事業 瀬月内川 実施状況図



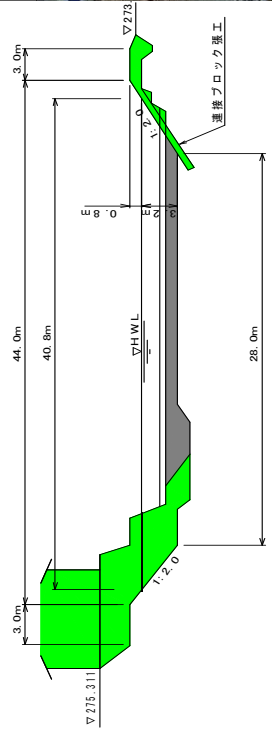
凡例

至軽米	至葛巻
令和3年度まで	令和4年度以降
浸水想定区域(整備計画規模)	

- H5.7.29浸水範囲 (家屋浸水20戸)
- ・蒔田橋の架替え
- ・南田頭首工の撤去



標準断面図



公共事業 再評価調書

令和 3 年 5 月 25 日 作成

事業名	公営住宅建設事業(公営住宅)		補助・単独	担当部課名	県土整備部建築住宅課			
路線名等	いわきみどりがおか 県営岩脇緑が丘アパート		地区名		市町村	盛岡市		
〔事業根拠法令等： 公営住宅法 〕								
事業概要	(1) 事業目的							
	○解決すべき課題 公営住宅に対する高い需要に対する確な供給を図るとともに、昭和40年代に建設され老朽化した公営住宅ストックについて計画的に建替えを進めていく必要がある。							
	○整備によって得られる効果 建物の劣化や設備の陳腐化が顕著となった住宅の建替えにより、居住環境、防犯、景観の向上が図られ、入居者や入居希望者のニーズに的確に対応できる。							
	(2) 事業内容 ・計画棟数：4棟(96戸) ※建替え (建替前：簡易耐火構2階建 24棟 132戸) 建替前団地全体棟数：28棟(187戸) ※(事業対象外 RC造4階建 4棟 55戸)							
(3) 整備目標等 ・公営住宅における高齢者仕様整備率：令和7年度までに50%(県全体) (平成26年度実績37.9%) ※岩手県住宅マスタープラン								
事業着手	平成29年度	事業計画期間	H27 ~ R3 R2	再評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	用地着手		工事着手	
事業費	当初計画総事業費 (うち用地費)	再評価時総事業費 A (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]					進捗率 F=E/A
			H29年~ B R1年	C R2年	D R3年	投資事業費 E=B+C+D	財源 国庫 4.1 県 4.2 他 0.0	
	2,513.2	2,735.7	8.3	0.0	0.0	8.3		
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況							
	ア 整備効果の発現状況 岩手県公営住宅等長寿命化計画(以下、「長寿命化計画」という。)に基づき、平成29年度に建替えに向けた基本構想を実施した。その後、内陸災害公営住宅の整備が行われることとなり、県内公営住宅の管理する戸数や地域(供給)に変化が生じたことから、本アパートの建替計画は実施していない。							
	イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ①理由 東日本大震災津波からの住宅再建として、災害公営住宅の整備が行われ、県内公営住宅の管理する戸数や地域(供給)に変化が生じたことから、本アパートの建替計画だけではなく、県全体の公営住宅供給目標量について検討しており、未着手となっている。 ②解決の見通し(難易度) 本アパート全体(以下、「本団地全体」という。)の計画を含む県全体の公営住宅の供給目標量を設定する必要があり、県の住宅施策における基本的方針や講ずべき施策の方向性を定めた岩手県住宅マスタープラン(以下、「マスタープラン」という)及び効率的な新たな更新計画を定めた長寿命化計画について、改訂する必要がある。 ③解決までの対応及び期間 「マスタープラン」及び「長寿命化計画」について令和4年3月に改訂予定で作業中であることから、本団地全体の計画の解決については令和4年度以降となる。							
	○中項目評価は、本団地全体の計画を含む県全体の整備管理方針が改訂に向け作業中であることから、「c」とした。							
(2) 事業計画の変更の有無及び内容 「マスタープラン」及び「長寿命化計画」において、県全体の公営住宅の需要を把握の上、供給目標量を設定し、全体の整備管理方針が決定した場合、本アパートは、老朽化が進んでおり、浴槽が設置されていない等の住生活環境が劣っていることや内陸災害公営住宅が整備され、空き住戸が増加しているため、本団地全体について改めて検討する必要がある。 ○中項目評価は、本団地全体の計画を含む県全体の整備管理方針が改訂に向け作業中であり、本団地全体について改めて計画する必要があるため、「c」とした。								
○中項目評価が全て「c」であることから、大項目評価は「C」とした。								
				評価	AA・A・BB・B・C			

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

- ・人口減少する一方、高齢者世帯数は増加している。
- ・生活保護受給世帯数等の住宅の確保に配慮を必要とする者が増加している。
- ・浴槽が設置されていない等の住環境が劣っている住宅ストックが多くを占めている。

イ 本県内の状況

- ・県内人口は減少傾向である。
- ・昭和40～50年代にかけて大量に建設された県内公営住宅ストックの老朽化が進んでいる。
- ・県営住宅の管理戸数5,100戸、特定公共賃貸住宅34戸に対し、令和2年度末に全ての災害公営住宅が整備完成し、災害公営住宅の管理戸数が1,760戸で、合計6,894戸となり従前の1.35倍の管理戸数となった。
- ・盛岡地区には149戸の内陸災害公営住宅も建設され、令和3年2月末の県営住宅及び災害公営住宅の空き家戸数も601戸となっており、需要と供給のバランスの検討が必要となっている。
- ・本団地全体の計画を含む県全体の公営住宅において、今後の供給目標量を設定する必要がある。

ウ 施工地域における状況

- ・本アパートの建設地の主要な交通手段は、車・バス等が想定される。
- ・本アパートは、昭和40年代に建設された187戸の団地であり、簡易耐火2階建ての132戸について、老朽化や機能劣化により建替えを検討しているものである。
- ・本団地全体の入居率は、令和3年3月末現在62.03%である。
- ・本アパートの入居率は、令和2年8月末現在55%、高齢化率は58%である。
(本アパートは平成24年度より募集停止。)
- ・本団地全体の平均募集倍率(平成22～26年度)は約0.8倍と低い状況にある。住宅の老朽化の他に浴槽が設置されていない等の生活環境が良くないこと等が理由として考えられる。また、現在の駐車場率は約64%である。車が主な交通手段と想定される立地であるにも係らず、設置率が低いことも募集倍率に影響している。
- ・本アパートの建設地は、第一種低層住居専用地域であり、建築物の高さの上限が10mとなっている。
- ・本アパートの建設地が、盛岡市において洪水ハザードマップの浸水想定区域と指定された。(平成28年作成)
- ・建替え方針では、住生活環境が劣っており、県営住宅も集中している地域の他、周辺戸建て住宅地との調和や、駐車場の確保(100%以上)等を考慮し、建設戸数減の計画としている。

○中項目評価は、県内公営住宅ストックの劣化やストック量の増加により、本団地全体の計画を含む県全体の整備管理方針が改訂に向け作業中であることから、「c」とした。

中項目評価	a . b . c
-------	------------------

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点(A)	再評価時 評点(B)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	住宅困窮世帯の多寡	10	10 (15%以上)	10 (15%以上)		
	需要量の多寡	10	0 (2倍未満)	0 (2倍未満)		
	低居住水準の解消	10	0 (50%未満)	0 (50%未満)		
重要性	高齢社会対応施策	10	10 (90%以上100%)	10 (90%以上100%)		
	環境負荷低減施策	10	10 (あり)	10 (あり)		
緊急性	従前住宅の老朽化	10	10 (90%以上)	10 (90%以上)		
効率性	居住水準向上効果	10	10 (0.5 ≤ B/C < 0.9)	10 (0.5 ≤ B/C < 0.9)		
	地域波及効果	10	10 (あり)	10 (あり)		
熟度	関係者の了解	10	10 (あり)	10 (あり)		
	事業の整備状況	10	10 (あり)	10 (あり)		
計		100	80	80		100%

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:

(単位: 百万円)

区 分		事業着手時 (基準年: H29)	再評価時 (基準年: R3)
費用項目	建設費	2,641.0	2,333.5
	維持管理費	333.9	57.2
	用地費		343.8
	設計費		190.0
	事務費		5.3
	総費用(C)	2,796.5	2,868.3
便益項目	住宅、駐車場	2,004.3	1,990.8
	総便益(B)	2,004.3	1,990.8
費用便益比(B/C)		0.72	0.69

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項
特になし

○ 関連する開発プロジェクト等の状況
特になし

○ 中項目評価は、各評価指標の評点の合計が事業着手の100%であることから、「a」とした。

中項目評価	a	.	b	.	c
-------	---	---	---	---	---

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・ 岩手県自然環境保全指針による保全区分 B
- ・ 希少野生動植物生息の有無 なし
- ・ 埋蔵文化財包蔵地の有無 なし
- ・ その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・ 振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議していない

① 主な助言内容

無し

② 対応状況

- ・ 本事業は既設公営住宅の建替事業であり、自然環境に改変を伴うものではない。
- ・ 住棟計画において、省エネルギー化及び長寿命化に資する計画とすることにより、ライフサイクルコスト、ライフサイクルCO₂の削減を図ることとしている。

《その他の環境配慮に要する事業費等》

○ 中項目評価は、自然環境配慮事項に係る評価については、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿った対応としているが、特に環境、景観に配慮した計画を検討していないことから「a」ではなく、「b」とした。

中項目評価	a	.	b	.	c
-------	---	---	---	---	---

○ 中項目評価が「c」「a」「b」であることから、大項目評価は「B」とした。

評 価	AA	.	A	.	B	.	C
-----	----	---	---	---	---	---	---

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

(2) 代替案立案の可能性

①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 本アパートの建替計画については、現在の長寿命計画に基づき、平成28年から平成37年までの間に、概ね年間12戸ペースで耐用年数を越えた県営住宅の建替えを計画している。社会情勢の変化や県営住宅の現状をふまえ、新たに方針を検討しているため、現在の本アパートの建替え計画については、代替案はない。

②今後における代替案立案の可能性
 平成29年以降、内陸災害公営住宅の整備が行われ、県内公営住宅の管理する戸数や地域（供給）に変化が生じたことから、本団地全体の計画を含む県全体の公営住宅の供給目標量を設定する必要があり、県の住宅施策における基本の方針や講ずべき施策の方向性を定めたマスタープラン及び長寿命化計画において、適切な事業手法を選択するため改訂作業中である。今後、長寿命化計画において、本団地全体の適切な事業手法を選択した方針案を立案することとしている。

総合評価

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	事業継続	要検討	中止
	(事業継続、見直し継続、休止、中止)		

(事業名) 公営住宅建設事業 (公営住宅) 県営岩脇緑が丘アパート

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1)事業進捗状況	(2)社会経済情勢			参考				
						進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H29	R3	2735.7	8.3	0.3	C	c	c	B	c	a	b	80	0.7

○総合評価に係るコメント

本アパートの建替計画を実施するにあたり、県全体の公営住宅の需要を把握の上、供給目標量を設定し、全体の整備管理方針を定めた「マスタープラン」及び「長寿命化計画」を令和4年3月に改訂予定で作業中であるため、現在計画している事業については「要検討」と評価したものである。

本アパートの現在計画している事業は、本団地全体の計画が変更となることが予想されるため、保全及び用途廃止の適切な事業手法の選択が必要となり、「中止」と評価したものである。

(2) 要検討、中止の場合の対応

令和4年3月改訂予定である「マスタープラン」及び「長寿命化計画」において、県全体6,894戸の災害公営住宅を含む公営住宅需要を把握の上、供給目標量の設定を踏まえた全体の整備管理方針を決定することとしている。その際に、本アパートの建替計画(96戸)以上に、新たに盛岡地区に災害公営住宅149戸が整備完了したことにより、本団地全体187戸に係る、建替え、改善、保全、用途廃止等の適切な事業手法の選択を行う。

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断面図等を添付のこと。

岩脇緑が丘アパート建替計画

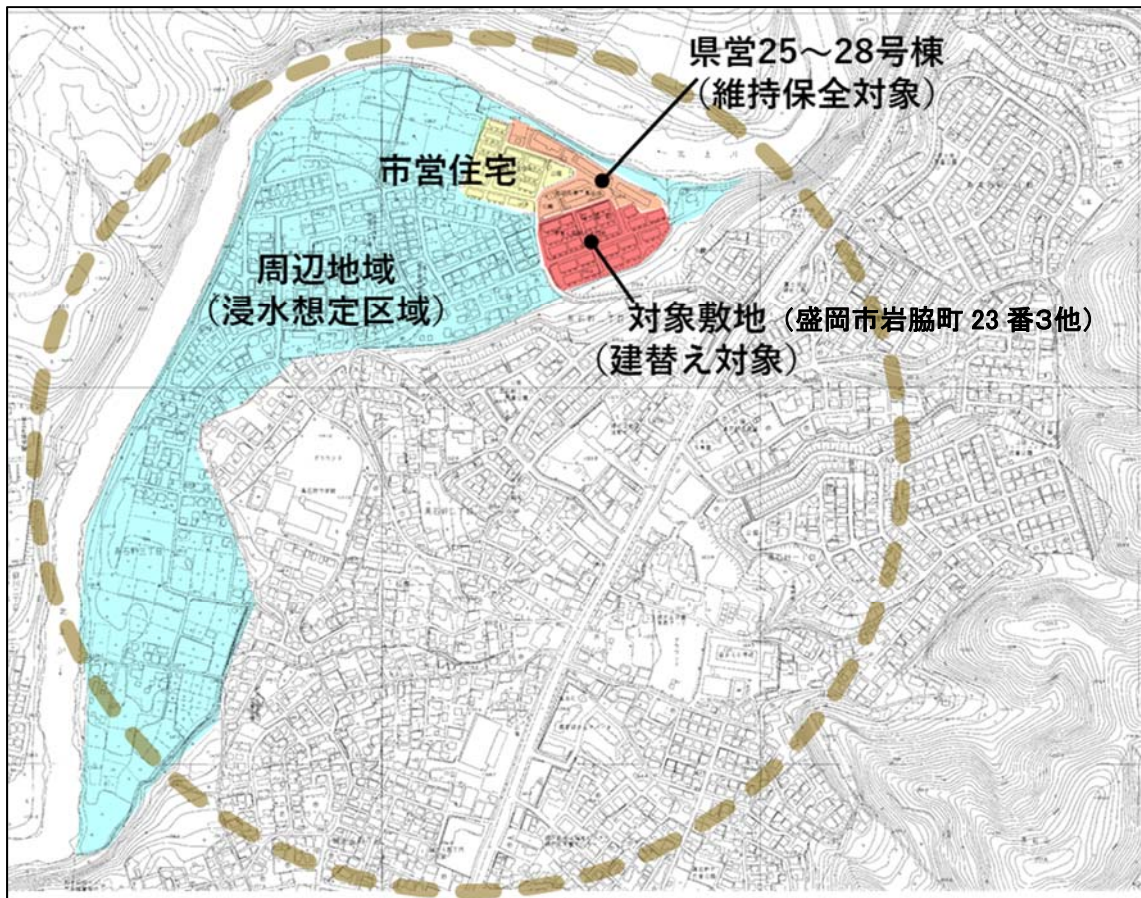


図 敷地の位置(周辺地域)

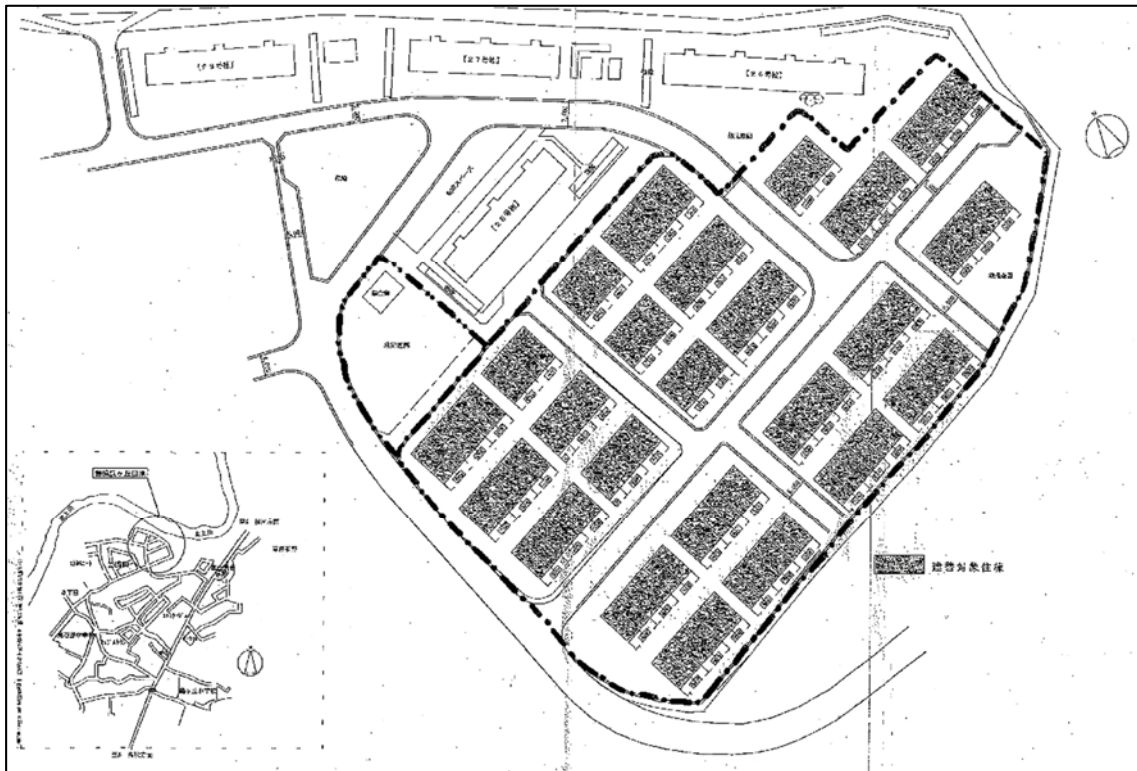


図 建替え対象地の範囲

参考資料1

詳細審議対象地区の選定について

番号	課名	事業名	路線名等・箇所名	事業計画		総合評価 再評価の要件 (対応方針案)	1 随時再 評価	2 未着工	3 再評価 の中項目 に「c」が あるもの	4 前回再評 価の差 意に付 見が 付いた もの	5 進捗率 90%未 満かつ 同一 事業の うち 総事業 費が 大きい もの	6 前回評価 時からの 総事業費 の増減 (百万円)		7 進捗率 (%)	8 残事業費 (百万円)		10 特記事 項	
				着手 予定 年度	完了 年度							増減額 (百万円)	増減率 (%)		8 残事業費 (百万円)	9 増減率 (%)		
農林水産部																		
1	農村建設課	経営体育成基盤整備事業	鳥海地区（一戸町）	H24 R5	3,240	② 事業継続	×	×	-	×	×	762	31%	90.7%	302			
2	森林保全課	林道整備事業	翁沢線（西和賀町）	H19 R8	1,048	③ 事業継続	×	×	×	○	○	0	0%	77.4%	237			○
県土整備部																		
3	道路建設課	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	(国) 282号 佐北内（八幡平市）	H24 R6	2,000	② 事業継続	○	×	-	○	○	1,000	100%	23.2%	1,537			○
4	道路建設課	地域連携道路整備事業 (地域密着型)	(主) 花巻大曲線 笹味（西和賀町）	H19 R12	700	③ 要検討 [休止]	×	○	×	×	×	0	0%	1.0%	693			○
5	河川課	総合流域防災事業 (河川)	二級河川宇部川水系明内川（野田村）	H11 R17	3,504	③ 事業継続	×	×	×	○	○	0	0%	66.5%	1,173			○
6	河川課	広域河川改修事業	二級河川新井田川水系瀬月内川（九戸村）	H9 R15	1,200	③ 事業継続	×	×	×	×	×	0	0%	32.7%	808			
7	建築住宅課	公営住宅建設事業 (公営住宅)	県営岩脇線が丘アパート（盛岡市）	H29 R3	2,735	① 要検討 [中止]	○	○	○	-	○	222	9%	0.3%	2,727			○

「再評価の要件」の区分について

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了が見込みがない事業(再々評価)
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みが(地域高規格道路及びダム事業に限る)
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に依って評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)

詳細審議地区の選定基準

- 随時再評価に該当するもの
- 未着工に該当するもの
- 再評価の中項目評価に「c」があるもの
- 前回再評価の差意見に付差意見が付されたもの
- 上記以外で前年度末の進捗率が90%未満の場合において、同一事業が複数ある場合は総事業費の最も大きいものを対象とする。

令和2年度以降の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方について

【協議内容】

東日本大震災津波からの復旧・復興業務に配慮し再評価及び事後評価の簡素化措置を継続してきたが、国の復興期間が令和2年で終了となること等を踏まえ、今後の取扱いを以下のとおり見直すもの。

- ・再評価 令和3年度に簡素化措置を廃止し、再評価を行った全事業を諮問する。委員会運営に当たっては、一件当たりの審議時間を確保できるよう配慮する。
- ・事後評価 令和3年度に簡素化措置を廃止するが、同等の措置を継続する。

1 現在の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方について

東日本大震災津波（以下「震災」という。）からの復旧・復興業務への対応が必要なことから、再評価及び事後評価について、以下のとおり簡素化措置を講じている。

(1) 政策評価委員会に諮問する再評価事業案件の限定

実施要領において再評価を行った全事業を委員会に諮問することとされているが、震災後は、実施要件、進捗率等、評価結果及び付帯意見の有無により、委員会に諮問する案件を限定。

※毎年度末に次年度の委員会日程を説明する際、諮問対象事業を限定している旨を説明し了承いただいている。

諮問対象外とする要件（令和元年度）：次の①～④いずれにも該当すること

- ① 再評価の実施要件が「事業着手から10年度内に完了見込みなし（知事が行う政策等の評価に関する規則（以下「規則」という。）第9条2項2号）」又は「再評価の翌年度から5年度内に完了見込みなし（規則第9条2項3号）」であること。
- ② H30年度末時点の進捗率が概ね90%以上又は同一事業[※]で当該地区より総事業費が大きい再評価地区が同一年度に委員会に諮問されること。
- ③ 再評価の中項目評価に「c」がないこと。
- ④ 前回の再評価又は事前評価に係る委員会の答申に付帯意見が付されていないこと。

ただし、上記の要件に該当する場合であっても、国庫補助事業に関し委員会の答申書が求められる等、委員会での審議を要するときは諮問を妨げない。

※ 同一事業とは、規則第9条第1項の（1）～（13）の事業毎とする。

(2) 事後評価件数の限定

事後評価実施計画への掲載事業数を年6事業程度としていたが、震災後は、年4事業程度に限定。

※事後評価実施計画の説明の際に、対象事業を限定している旨を説明し了承いただいている。

2 令和2年度以降の進め方について（案）

(1) 再評価関係

- 国の復興期間である令和2年度までで簡素化措置は廃止し、令和3年度から再評価を行った全事業を諮問する。
- 委員会を以下のとおり運営することにより、一件当たりの審議時間を十分確保し、専門的な審議ができるよう配慮する。
 - ・ 第1回委員会で全事業を簡潔に説明した上で、現在の簡素化措置基準に該当するもののほ

か委員会が特に必要と認めたものを詳細審議案件として決定する。

第2回以降は、詳細審議案件のみを審議する。

- ・ これに伴い、専門委員会の開催回数は、公共事業評価専門委員会にあつては、現在の年5回程度から6回程度に、大規模事業評価専門委員会にあつては、案件の状況により現在の6回程度から7回程度に増加する見込み。

(2) 事後評価関係

- 震災からの復旧・復興に係る業務増大を理由とした簡素化措置は、令和2年度で廃止する。
- 令和3年度以降は、以下の理由から、引き続き、評価対象事業数を年4事業程度として運用する。
 - ・ 制度導入時点では、事後評価の目的である「同種の事業を実施する際の参考とする」の達成のため評価事例の蓄積を図る必要性が高かったが、制度の導入から一定期間が経過し事例が蓄積されてきていること。
 - ・ 事後評価の実施には、担当課の業務及びB/C算定に係る財政支出等の一定規模の評価コストを伴うこと。